

1. 議事日程（第10日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
 - (1) 補助金について
 - (2) 民生委員・児童委員への活動支援について
 - (3) 地域通貨事業補助金について
 - (4) 「観光再生元年」への取り組みについて
 - (5) 子育て支援策補助金について
 - (6) 指名入札について
2. 田中 辰夫君
 - (1) 松島商業高校廃校後の跡地利用について
 - (2) 小中学校廃校及び保育園廃園後の跡地利用について
 - (3) 上天草の防災について
3. 川口 望君
 - (1) 経済振興対策について
4. 猪塚 安親君
 - (1) 上天草市奨学金貸与条例の見直しについて
 - (2) イノシシの処分、処理場、加工場の建設について
 - (3) 副市長の人事について
5. 西本 輝幸君
 - (1) 機構改革について
 - (2) 松島庁舎建設について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
10 番	川口 望	11 番	田中 万里	12 番	山口 安彦
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市

16番 津留 和子 17番 桑原 千知 18番 渡辺 勝也
19番 田中 勝毅 20番 蔭塚 安親 21番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経 済 振 興 部 長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務次長	松本 典昭
水道局長	鋤田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

本日も一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 日程第1、一般質問。

それでは、順次発言を許します。

11番、田中万里君。

○11番(田中 万里君) おはようございます。議長のお許しが出ましたので、これより会派

みらい田中万里の一般質問を行いたいと思います。

本日は、このようなたくさんの、多くの傍聴の方がおられる中での一般質問ということで、なれない場で大変緊張しております。また、本日は、午前中は1番が私で、その次がまた同じ松島出身の田中議員ということで、上天草市には3人の田中の姓の議員がおられますが、背の順で大中小で言えば、私が中の田中で、次に質問されるのがでっかい大の田中議員と覚えていただければ幸いです。

さて、8月の衆議院選挙も終わり、民主党の圧勝にて16日には民主党の鳩山代表が第93代、60人目の首相に選出される運びとなりました。民主党と社民党や国民新党の連立政権もいよいよ船出します。景気雇用対策、税金の無駄遣い一掃などの行財政改革、年金制度等の社会保障問題、脱官僚支配など課題は山積みしておりますが、国民の期待にこたえられるような新政権になることを、私も国民の一人として望んでいる次第でございます。

そこで我が上天草市を顧みますと、8月の臨時議会にて9億5,800万円、今9月議会においても約8億円もの補正予算が計上される運びとなりました。言うまでもなく、これらすべてが市民の皆様のお税であり、国民の血税であります。この大切な税金を、いかに市民の生命と財産を守り、かつ市民生活の向上につながる事業、取り組みになるかを判断し、チェックをするのが我々議員の役目であり使命でもあります。私は今回その使命を果たすべく、6点の質問事項を通告いたしております。そのうちの補助金については、同じ会派の川口議員が午後より質問されますのでお任せすることといたしまして、2点目の民生委員・児童委員への活動支援について質問したいと思っております。

上天草市においては現在、民生委員・児童委員97名の方が厚生労働大臣から委嘱を受け、高齢者福祉、生活保護、障がい児・者問題、母子父子問題、多様化する児童問題などに積極的に取り組み、安心・安全な地域社会の構築に努めておられることは、議員の皆さんを初め執行部の皆さんも御存じのことかと思っております。このような活動のほかにも、多岐にわたっての活動をなされておりますが、民生委員・児童委員の役割と活動についてお尋ねいたします。

その前に、総務企画部長に質問がございます。崇高なる精神という言葉をさきの臨時議会にて述べられておりましたが、部長の言う崇高なる精神とは一体どういった精神を言うのか、まずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） どの場面で、私がお言葉を使ったかわかりませんが。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） たしか、補助金のあり方についてのところだったと思うんですよ。

総務企画部長は、新たに補助金を出したほかのところの、島田さんの質問に対してだと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういうことであれば、多分、島田議員に関係します教良木

河内活性化協議会の中での発言だと認識しております。

その崇高なる精神というのは、みずからの地域はみずからの力、あるいはみずからの手によってつくり上げていくものだというような文言がうたわれておりましたので、その部分について崇高なる精神という表現を使ったかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） ありがとうございます。

今の崇高なる精神という言葉は、私もこの間の部長の答弁の中で非常に心に残っております。それを踏まえて今回の質問にも至りました。その点を含めて、これから質問をする内容については答弁を願いたいと思います。

では、話を戻しまして、民生委員・児童委員の役割と活動についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 役割と活動内容につきましてお答えいたしますが、役割につきましては民生委員法に規定されているとおりでございます。その役割は市民の皆さんが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、皆さんの相談に応じたり、福祉事務所を初め関係機関との調整を図るなど、必要な支援を行っておられます。

また、すべての民生委員さんは児童福祉法に基づく児童委員を兼務されており、児童や妊産婦への援助も行うことになっております。上天草地区におきましては、現在、地域福祉活動計画の推進を進めておりますが、地域福祉推進のかなめとして重要な役割を担っていただいております。

また、地域、地区社協、社会福祉協議会の設立に当たっても、民生委員さん方の御協力によりスムーズにいつているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 議員の皆様には本日、お手元のほうに民生委員・児童委員の活動の、1枚は上天草市民協連合会、市民児協連合会事業計画の書類が資料として配られているかと思っております。

まず、この資料に目を通していただきたいと思っております。この1年間の間にこれだけの事業を、民生委員の皆様は行われております。しかもこれだけではなく、そのほかにも民生委員・児童委員としての働きは、先ほど部長が述べられたように住民福祉、介護保険、健康保険、医療、子育て、母子保健、子どもの地域生活、子どもの教育、学校生活、生活費、年金保険、仕事、家庭関係、住居、生活環境、日常的な支援、その他高齢者に関すること、障がい者に関すること、子どもに関すること。あるいは行事、事業、会議への参加、協力、地域福祉活動、自主活動、本当に多岐にわたっての活動がなされていることは、添付資料によっておわかりのことかと思っております。

また、もう1枚の、民生児童委員の皆様を御紹介してある書類もお手元にあるかと思っております。執行部を初め議員の皆様は、一度自分の地区の民生委員の方の欄を見ていただきたいと思っております。ほとんどの方が御存じの方かと思っておりますし、その方が日ごろ、今私が申し上げたような活動以外

にも地域の活動に多く参加し、地域にどのような働きをされているかは、おわかりのことかと思
います。

次に質問いたしますのは、ただいま部長が言われた民生委員・児童委員の活動についての支援
策として、現在の市の取り組み、また、合併からの予算額について答弁を願います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 現在、民生委員児童委員連絡協議会への支援策を申します。

まず補助金につきましては、平成17年度からリバイバルプランの中で、すべての団体を一律
に30%、3割を削減するというので、民生委員児童委員協議会についても例外なく3割の削
減をさせていただいたところでございます。今後は、補助金の継続的な、現行の額を継続してい
ければと思っているところでございます。

それから、総会とか定例会等にも以前は余り参加しておりませんでしたけれども、職員、私ど
もも含めてできるだけ参加して、いろいろなところでかかわっていきたくて思っております。あ
とは、いろいろな関係情報、個人情報には特に必要とされますので、個人情報の提供に向けた努力
などをしていきたくて思っております。あとは、関係部署との連携による相談、それから援助、
その他をやっていきたくて。住民の生活状態を把握し、状況に応じた相談や援助を行うという大変
重要な任務、役割がございますので、体力的、精神的にもかなり負担が大きいという部分がござ
います。そういったところで、行政としてもできるだけかかわっていきながら、負担を軽減して
いただくことを思っております。蛇足になりますけれども、来年の12月に一斉改選がござ
いますので、後任者の選任が非常に問題と思っております。

それから補助金の推移でございますけれども、お手元の資料の活動内容2ページのところに、
議員の資料の中にも入っておりますとおり、平成17年度におきまして833万5,000円の補助金が
ございました。それを大体5年間で6%、各1年間に6%ずつ削減させていただいて、平成21年
度、本年度は582万円ということで予算計上させていただいているところでございます。他の団
体と比べまして、民生委員児童委員協議会につきましては、急激な負担減にならないようにとい
うことで3年間の経過措置を設けていただいております。3年後にはその時点での見直しを行
うという約束で、財政課との協議をしているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 平成16年から来年度までにかけて、約300万円の補助金が削減され
る運びとなっております。減額理由については、市長のリバイバルプランにのっとりの方針と
いうことで解釈してよろしいですね。補助金が300万円削減される理由については、今の答弁で
理解ができました。

では、次にお尋ねいたしますのが、先ほど部長の答弁の中であったように、民生委員・児童委
員は多くの市民、特に弱者のために活動をなされておられます。もし、民生委員・児童委員の活
動が上天草市からなくなったら、この地域は一体どうなるであろうかと想像をしていただきたい

と思います。その点について、部長、答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 福祉のあらゆる面で活動をいただいているところでございまして、もし民生委員・児童委員さんたちの協力がなければ、地域福祉活動といったものの推進はなかなか難しいだろうと、私は想像しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） よければ、市長も答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 世の中に閉塞感が蔓延しておりまして、大変心苦しいといえますか、息がしにくいような、そういう世の中になっているかと思います。経済情勢も悪い、またいろいろな先々の不安がある。そして、社会保障制度が縮小されつつあるというのは事実であります。そういった中でやはり、社会的な弱者と言われる方々に対する光の当て方が、これまで以上に必要になっているというのは事実であると思います。私も、今後の一つのテーマとしましては、心豊かな世の中というのを模索すべきではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 市長にもう一つお尋ねしたいのは、私は今、もし民生委員・児童委員が現在行われている活動がなくなったと想定した場合、上天草市の地域はどうなるかという質問をしたのでありますが、その辺について答弁を願います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当然のこととして、市民にとっての相談相手がいなくなるということでもありますので、相談業務、そして、それを行政側あるいはほかの機関に取り次ぐという、接合役の役目がなくなるということは、非常に損失が大きいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 私は今の市長の発言を、民生委員・児童委員の方々は市と市民の方々との接合役、パイプ役と受けとめたんですが、部長の答弁によりまして、福祉活動が損なわれるというような答弁に私は感じました。これから、高齢化率も年々上がると予想されております。また、このような経済不況の現状を見ますと、民生委員・児童委員への相談ごともふえるのではないかと、私は想像いたしております。この辺について、執行部はどのような考えでおられるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに、現在こういう不況の中で相談件数等もふえているだろうと思っております。お手元の資料にございますとおり、高齢者に関することでも2,007件ぐらいの相談がっております。障がい者に関することで340件ほど、子どもに関することでも600件というような相談も、民生委員さん方が受けておられます。ほかにも、福祉事務所としまして、生活保護等の相談が年々増加しております。そういったことで、かなりの相

談件数がふえております。そういった中において、民生委員・児童委員さん方の行政へつなぐ役割ということは大変大事な任務であると理解しています。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 先ほど市長等に質問をいたしました。総務企画部長におかれましては、地域に民生委員・児童委員がいなくなった場合にこの地域というのはどうなるか、答弁を願います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 市長が答弁された内容とほぼ同じだと思いますが、要するに地域住民にとって、行政というものが遠いという意識が仮にあれば、民生委員・児童委員は行政と相談者より身近なパイプ役であると思いますので、そういう各地区のパイプ役がいなくなれば、当然、伝わるべきことも伝わらないというような状況が出てくるだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） わかりました。

では、重複しますが、高齢化社会になると、民生委員・児童委員の後継者育成等にもこれから手を打っていかねば、地域の安心・安全な生活の実現は損なわれるのではないかと私は危惧しております。以下の点を踏まえ、民生委員・児童委員への活動支援策について、今後の執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど申し上げましたとおり、補助金については、今の現状で増額というようなことは、なかなか難しいかなと思っておりますけれども、いろいろな面で、例えば、先ほど言いました総会や定例会等にもできるだけ行政が行って、いろいろなかわりを持ちたいというようなこと、それから関係部署との連携によって、できるだけ民生委員さん方の負担が軽減されるような取り組みなどをやっていきたいと思っております。

そういったことで、補助金につきましても、他市とかそういったところの状況を見ながら、財政とも協議を重ねていきたいということで考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 先ほど市長が述べられた心豊かな生活の実現に向けて、民生委員・児童委員の活動はなくてはならない活動だと私は思っております。

確かに、民生委員・児童委員の活動は目立つ活動ではなく、言うならば地道な活動であります。しかしながら、常に社会奉仕の崇高なる精神を持って、冒頭で総務企画部長が言われた崇高なる精神、これはまさに民生委員・児童委員の方々に与えられる言葉ではないかと私は思っております。そういう精神を持って、常に住民の立場で相談、援助を行い、社会福祉の邁進に努められ、地域になくてはならない存在なんです。先ほど部長は、補助金については難しいと答弁なされましたが、その点をしっかりと考え、私は見直していただきたい。それが自治体の第一使命である市民の生命と財産を守り、安心・安全な生活への取り組みだと確信いたしております。その点に

ついて執行部の考えをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 確かに、議員の言われるとおり補助金等も増額できればこれにこしたことはないんですが、ほかのいろいろな団体等の調整、関連、そういったものを含めますと、なかなか現状では増額できないのではないかと回答をさせていただきました。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） では、最後に申し上げたいと思います。私は、今回の質問に際し、民生委員・児童委員の方からお願いされたわけでもございません。冒頭で申し上げたように、さきの臨時議会、今議会においても、新規の補助金の交付や復活、あるいは補助金の各種団体への増額が計上される中、ならば常日ごろ一途に社会奉仕に努められている団体にこそ、行政の理解があつていいのではないかと強い思いのもと、この質問に至りました。その点については御理解願いたいと思います。

なお、今回は時間の都合上申し上げることができませんでしたが、上天草市婦人会連合会においても、民生委員児童委員と活動内容の詳細は違えども、崇高なる精神のもと社会福祉、社会奉仕活動をなされている団体でございます。そのような団体にこそ、今回、国からのいろいろな交付金が来た際には、まず優先順位をつけ、第1番目に補助金額の検討を。これまでリバイバルプランにのっとり30%削減、このような団体がこの際に果たして市に対して陳情、請願等を出されて、補助金の増額等を訴えられたのでしょうか。このような団体、皆さんは市長のリバイバルプラン、市長の考えに賛同され、自分たちに与えられるそのような活動資金よりも、市をどうにかしてくれ、その思いのもと、30%の削減に同意されたのではないのでしょうか。その点も踏まえ、さきの臨時議会、今回の議会においての補正予算、この補助金のあり方についてもっとしっかり考えていただきたいと私は思っております。本当の意味で、この地域のために頑張る方々が頑張れるような地域をつくるのが、我々議員や行政の役目ではないのでしょうか。

その点について、市長に答弁を願います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 社会活動すべてを見渡しますと、いろいろな団体の活動がありまして、我々の行政活動というのは、これは予算どおり皆さんの税金を使わせていただいて、執行しております。

それとはまた別に、ボランティア精神にのっとり御自分の高い見識のもと、活動されている団体というのは幾つもございます。これらの方々は非常に価値のあることをされておられますし、私は心から敬意を表したいと思っております。その一つが、今回御提言いただいた民生委員・児童委員の方々でもあります。

またそのほかにも、婦人会、区長会、そしてボランティア協議会等、幾つも団体がございます。その方々の補助金のカットについては、私も大変力不足で、これまでの財政健全化の一連の流れの中で大変な御迷惑をおかけしたかと思っております。ただ、皆様方の御協力によりまして、財

政の健全化の歩みも着々と進んでおります。これ以上の補助金のカットはもうあり得ないという点を、まず私の口から申し上げたいと思います。

またそれにも増しまして、本日議員御指摘のように、これからの世相を反映いたしますと、民生委員さんを含めましてボランティア関係の団体の方々の活動というのは、これまで以上に必要になってくるかと思っております。私も行政の長として、これは皆様方の御理解、御協力をお願いしたいと思っておりますし、また市民生活を安定した形で営む上においては、何度も申し上げますけれども、これまで以上に必要ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） そのような崇高なる精神で活動されている方たちは、活動支援としては必要ということを市長が今述べられました。このように積極的な地域社会活動をなされている団体には、ぜひとも温かい支援を行っていただきたいと思います。何とぞ、最後にその点をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

次に移りたいと思います。私は地域通貨事業補助金について通告を出しておりましたが、時間上の都合でこれを飛び越えて、というのが、今回地域通貨事業について、前回の効果と反省点、前回の購入者の平均金額と最高購入金額等8点質問しておりましたが、私が質問する前に熊日に掲載されて、内訳が載っておりました。この点については、時間が残りましてらしたいと思いますが、3点目の観光再生元年の取り組みについてお尋ねいたします。

市長は、今年度の施策において観光再生元年と上げられましたが、以下の点について答弁を願いたいと思います。これは簡潔によろしいので。

まず1点目。この観光再生元年への具体的な取り組み、取り組む考え、それと具体的な数値目標。これは観光客入り込み数の倍増や、観光産業の雇用拡大及び観光産業の税込アップ、それに伴う経済の税込など、この点についてまずお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいま議員御指摘の点について答弁させていただきます。まず、本年度、市長も観光再生元年として位置づけて取り組んでいくということでございます。その取り組みにつきましてですけれども、まず観光協会の組織の充実を図っていききたいということでございます。これは、あまくさ四郎観光物産協会の組織体制の充実のために、県のふるさと雇用再生特別基金事業活用によりまして、新たな観光事業の開発、観光情報のサービスの提供等を行っていかうということでございます。特に上天草市観光協会、NPO法人、旅行会社、それに観光の専門家を含めた組織であります、あまくさ四郎観光物産協会の組織の強化、充実が必要ではないかということでございます。特に、今回、組織部会活動の導入によりまして、多くの観光協会会員の提案等をもとに検討する協議がなされることになり、効果的な事業の推進が図られるよう、旅行商品、体験メニュー創設、おもてなしの接遇の充実に向け、観光事業所従事者が共通の目的のもとに、それぞれが役割分担をしながら一体となって、観光振興のために行動を起こす必要があるのではないかとということでございます。

そういう点を含めまして、県のふるさと再生特別基金を活用いたしまして2人の職員を専任で事務局に配置し、あまくさ四郎観光物産協会の協議決定事項について、事務局として具体的な事務及び事業の対応のほか、地域密着型、いわゆる体験型の企画、ホームページの更新、資料の作成、観光に関する問い合わせ対応等あまくさ四郎観光物産協会の事務全般を受け持ち、会員の利益追求の手助けを行うことにいたしております。なお、事務所は大矢野庁舎内に設置予定でございます。

それから経済振興、経済危機対策事業、観光施設の整備、天草四郎メモリアルホールのリニューアルとか新しい観光素材の開発、観光情報の提供、専門ホームページの新設、観光パンフレットの作成、そういう取り組み。それから、観光客集客のためのイベント、環境整備のための観光職員の研修。

それから雇用対策では、観光施設のメンテナンス、県のふるさと雇用基金によります、先ほど申し上げましたが二人の雇用、それに、九州新幹線開通が平成23年度に向けてありますので、あまくさ四郎観光物産協会を中心とした事業の企画ですね。ことしの4月、本市を含む5市1町、雲仙天草観光圏の認定を受けたところでございます。このことに――。

○11番(田中 万里君) 議長、お願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○11番(田中 万里君) 経済振興部長、意気込みは感じられましたので、もうそれくらいでよろしいです。

今、経済振興部長は多分、私が10点について質問していた点を、全部まとめて言っていっしょと思うんですけども、私はまず2点についてお尋ねしたので、具体的な考えというのは、十分わかりました。

私は、今のその具体的な考えを目標数値で示さなければならないと思います。その数値の目標に合わせた計画等を作成して、動き出さなければならないと考えております。その点について、簡単によろしいので、目標数値というのを述べてください。観光客入り込み数とか、いろいろあるかと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(佐伯 秀昭君) 今議員指摘のとおり、この数値目標につきましては議員からも提案していただいておりますが、特に平成20年度におきましては、天草への観光客の入り込み客数がダウンしているということで、当市のほうも100万人を切ったということでございます。そういう点では、観光の入り込み客数の目標数値をとらえて、対策を講じなければならないと考えているところでございます。入り込み客数につきましては、上天草市の総合計画でも示しておりますけれども、平成16年、114万7,000人の数値がありましたが、平成25年度には20%増で138万人を目標にしているところでございます。先ほどの観光再生元年の取り組みで申し上げました主な点を着実に進め、そういう点で数値目標をはかっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 現在の観光入り込み数というのは、20年度は100万人なんですよ。この100万人ということで、平成25年度までに138万人を掲げていると解釈してよろしいですね。わかりました。

この資料をお手元に配っているかと思いますが、この5年間の間に年々観光客が減少しております。それに伴い、我が市の観光費に充てる予算措置も年々減少しております。今年度21年度は、経済対策や臨時交付金で前年度に比べてアップされてはおりますが、これはあくまでも国の交付金があったからこそであって、市長が観光再生元年という取り組みを示すのであれば、それを目に見える活動、目に見える方法としては、当初予算で観光費の増額をやるべきだと私は思います。そして、その中身の充実を図るべきだと考えております。

観光を一言でいえば非日常的な空間、主婦の方なら、旅行に行った先での上げぜん据えぜんで家事をしなくていい、そういうことをよく聞かれます。行った先々でリフレッシュをし、心にゆとりができるような、そういうシチュエーションにするのが観光地だと私は考えております。この上天草市に観光客がふえれば、言うまでもなく経済効果が上がると思っております。その点について、市長の考えをお尋ねいたします。来年度に向けて、観光再生元年の意気込みがあるのであれば、予算措置等も考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 観光産業については、当市の基幹産業の一つでありますので、どうにか立て直したいという意気込みを、この観光再生元年という言葉にあらわさせていただいております。具体的に今年度から、いろいろな取り組みを始めたところでありまして、あまくさ四郎観光物産協会という観光協会の上部組織でありますけれども、これらを効果的に活用して観光事業を進めていきたいということでありまして。

予算については、当然、来年度当初においても今年度同様、あるいはそれ以上の規模のものを想定しております。また、事業を推進する上では予算がかかりますので、推進する事業がこれから拡大するという見込みがありますから、当然予算もそういう動きになってくると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 今年度同様ということは、さきの臨時会等で増額されましたが、その金額と同額と解釈してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回、経済対策で突発的に出している分がございまして、すべてを網羅して同等というわけにはいかないかもわかりませんが、考え方といたしましては、今年度以上の取り組みになるということで御理解賜りたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 市長もそのような意気込みでおられます。経済振興部としては、そ

の市長の意気込みにこたえられるような、中身のある計画を立てなければならないと私は考えております。先ほど述べられたように、今回あまくさ四郎観光物産協会をたち上げ、組織の充実も図られております。

さきの臨時会においても、ホームページ作成費ということで150万円でしたか、予算を計上してあります。それで認められ、今後そのホームページの充実にも取り組んでいかれることと思いますが、私はそのホームページの充実とあり方という点について質問をいたしております。これも先ほど述べられた中に含まれておりましたが、簡単に私の意見を申し上げますと、今観光地を探すに当たっては、どこに行きたいかというのはホームページで、インターネットで検索される方が非常に多いです。それで、まずは上天草市に来ていただけるような魅力のあるホームページを作成すべきだと私は考えております。そして今度は、その来たお客様がまた来たくくなるような取り組みをしなくてはならないと思います。簡単に申し上げますと、執行部の皆さんにお尋ねしますが、メールはされますか。されるんですね。総務部長も、経済振興部長も、局長もされませぬ。きのう、ちょっと聞かれましたが。

例えばの話、男性の方ならだれしも経験があるかと思いますが、きれいなおねえさんがいる飲み屋に飲みに行って、そこでメール交換をします。メール交換をして、きょうはありがとうございましたと、向こうからメールが来ますね。経験がおありだと思います。メールが届いて、それに返します。いえ、また今度出張でそっちに来た際には寄るので、楽しみにしててくださいというようなメールを返して、そのメールがすぐに来ると、1週間後に来るのでは、このわくわく度というのはどう違うのでしょうか。市長、答弁願います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 非常に答えにくい問題ですけども、やはり早く来るほうが、より親近感がわくのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 観光も、また来ていただきたい心理にするのは、それと同じではないかと思います。

例えば、ホームページを作成して、それにブログ等をつけた場合、きょう上天草市に行ってもよかったですというようなメールが来ていたら、すぐそれに返信を送り、ありがとうございました、大変ほめていただき光栄ですと、簡単な文章でいいと思います。またぜひ来てください、来年にはこういうことも計画しております、そういう発信をつけて、随時そういうお客様が来るような心理にしなくてはならないと思います。

その点も踏まえ、今回、観光物産協会の事務員を二人雇うということで、その辺の充実が持たれることだと私は思っております。この観光産業というのは、我が上天草市にとっては一次産業同様大切な、経済にもたらす効果というのは、はかり知れないものがございます。どうか、使ったお金、予算が何十倍にもなるような、そういう取り組みをぜひとも行っていただきたいと思っております。自分のことで考えれば、そういう事業も多分うまくいくかと思っております。ラブレターを出し

て、返事がすぐ来るのと1週間後に来るのは、その1週間の生活態度も変わります。何とぞ、よろしく願いいたします。

また、我が市は観光立市というのを目指しております。というか、観光立市でございます。その辺について、観光条例制定などの考えがあるかないか、それだけでいいので。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今議員御指摘の点につきましては、十分理解もできますので、事務局といたしましてもその点を踏まえ、今後作成に向けて前向きに取り組んでいくということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 十分理解できるのは、先ほどのメールの件でしょうか。それとも、今回のこの観光条例をつくってくれということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 両方踏まえたところでございますが、後の件は、そういう形で取り組んでまいる準備をいたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 県においても、ようこそくまもと観光立県条例というのを、ことしでしたか、制定されております。やはり観光を目指すのであれば、この辺の条例化というの私も必要だと思えます。中身はこれから議論するとして、そういう取り組みも行っていただきたいと思えます。

また、今年度は自然災害で赤潮等の発生がありました。また長雨、去年はガソリンの高騰などで、我が市の観光産業にも多くのダメージを与えたのではないかなと私は考えております。その点について、自然災害や、社会情勢に伴う対策等の考えはあるでしょうか。簡単によろしいです。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の点は、何かの支援策ができればいいんですけども、今回の長雨や赤潮によります観光産業への影響も、多分相当あったかと思えます。ことしは入り込み客数が例年よりも落ち込んでおりますし、観光産業に対しましては、養殖の被害と比較した場合に、具体的な被害額は目に見えませんが、少ない点もあるかと思うのですが、財源の確保等につきましては今のところ考えてはおりません。

赤潮対策につきましては、市長も今回の被害を重くとらえまして、8月11日に水産庁長官に直接要請行動をなされております。発生原因の究明や対応、対策等において直接お願いされておりますので、赤潮の被害究明等のほうは、また研究されていくのではないかと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） この赤潮等の発生は、そういう養殖業、一次産業の方のみではなく観光産業への影響も非常に多く広がります。その辺も含めて、やはり今後は対策というのを考

えておかなければならないと私は思います。

ちょっと1点、私からの提案をさせていただきたいんですけども、豚や鶏のモニュメントですかね、このたびつられて、各旧町単位で置かれておりますが、この目的というのは一体何でしょうか。簡単にいいですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 上天草市の特産品として周知を図るというとらえ方をさせていただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） この点については、さきの子ども議会においても、目立たないやいろいろな発言が出ました。

そこで私からの提案なんですけれども、これはある方がある会議で言われたんですけども、あのモニュメントをところどころに置くよりも、どこかに集中させたらどうかと。これもある方の提案で言われたんですけども、例えば、天草四郎公園の所に、さきの臨時議会において花壇の整備費として数百万円の予算を計上したかと思います。四郎公園に、花壇で上天草市の地図をつくります。そして、大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳それぞれの違う花を植えます。そしてそこに、先ほど言われた旧町単位での特産品と、今回つくられましたそれを備える。ハモや天草大王や飾られるところの下に、販売元やどこに行ったらそれが食べられるという案内板をつける。

集合させることで、道路を通った方が、何だろうかと言ってそこに立ち寄るような心理作戦をいたします。そして立ち寄ったら、今度はそこから松島、姫戸、龍ヶ岳に足を運ぶようなシチュエーションをつくるような方法をしたらどうかと私は思っております。これは市民の率直なる声です。私も、聞いたときにはなるほどなと思いました。このような取り組みを、ぜひとも行っていただきたいと思います。

市長、今の提案はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） モニュメントは持ち運びができますので、今のお考えも十分可能かと思えます。私たちも気づかなかったような内容でありますけれども、非常にいい一つのアイデアではないかと思えますので、これから考えさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○11番（田中 万里君） 時間もあと3分となり、私はあと2点質問いたしておりましたが、時間の都合上、今回はちょっと見送ることにいたします。

私が今回上げている一般競争入札については、きのうの一般質問でも島田議員が言われ、要するに総務企画部長を指名委員長として、市民から疑念とか疑惑とかを持たれないような指名を行ってほしいというのが、多分一番言いたいことだったのでないかなと思います。そのように努めていただきたいと思えます。

子育て支援事業については、私はこれまで子育て支援策について市民の切実なる声を訴えてま

いました。さきの議会において、乳幼児医療費の拡大で、来年度小学校3年生までにやりたいというような旨を言われました。市長もそういう考えを持っておられるということを知りましたので、その辺については、ぜひとも来年度予算に向けて取り組んでいただきたいと思います。

今回の議会において、H i b ワクチンについて予算計上されております。私もまだ小さい子どもを持つ親として、本当にありがたい補助金だと認識はしております。しかしながら、これまで私も訴えてまいりましたいろいろな子育て支援策、これも同様に多くの親御さんが望んでいることとございます。

予防接種においての市の補助金についても、H i b ワクチン同様、もし高熱等になった場合は一生残る病気につながるおそれもございます。この辺も含めて、我々が今まで訴えてきたことも、どうか予算化となるように考えていただきたいと思います。

きょうも時間いっぱい、市民の代弁者として、ここで訴えることができました。以上の点で終わりたいと思いますが、何とぞ今回訴えた点、御理解のほどをよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、11番、田中万里君の一般質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時13分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

本日もたくさんの方に傍聴に来ていただいております。議場に入りきらずに、議場外から傍聴されている方もいらっしゃいますが、御意見として、特に執行部のほうの答弁が聞きづらいということとございますので、先ほどの田中万里議員並みとは申しませんが、できるだけ大きい声で答弁をお願いしたいと思います。

それでは、引き続き一般質問を行います。

3番、田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） こんにちは。今度の定例会もたくさんの方の傍聴人の中で質問できますことを、本当に心より御礼申し上げます。ありがとうございます。

3番、田中辰夫です。議長の許しが出ましたので、ただいまより一般質問を行います。前回6月の定例会に引き続き2回目の一般質問となりましたが、やはり私も緊張いたします。どうか皆様、温かく見守っていただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

さて、通告に従っていきたくてございますが、1番の県立松島商業高校の跡地利用については、一般質問1日目に新宅議員さんが質問され、また、2番の小中学校、保育園の跡地利用についても2日目に窪田議員さんが質問をされておられますので、この二つの通告に対しましては後回しにして、3番、上天草市の防災対策について伺っていきたくて思います。よろしくお願い申

し上げます。

9月は防災の月でありまして、9月1日は防災の日でありました。1923年9月1日の関東大震災の教訓を後世にも生かし続けるため、また政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が、台風、高潮、津波、地震などの災害について認識を深め、対処する心構えを準備しようということで、昭和35年6月11日の閣議で9月1日を防災の日とすることが了解され、創設されました。防災の基本は、一つ、自助。自分を助けると書きます。住民一人一人が自分の命は自分で守る。二つ、共助。共に助けると書きます。地域住民が連携して、まちの安全はみんなで守る。三つ、公助。公が助けると書きます。行政が災害に強い地域の基盤整備を進めることと思いますが、市長のお考えを伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 江戸時代の上杉鷹山公にもありますけれども、自助、互助、共助の精神であると私も認識しております。このことは非常に大事でありまして、行政活動もでございますけれども、自治運営すべてに当てはまる基本的な理念であると考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。私も、この三つを基本に質問させていただきたいと思っております。

今年は特に、ゲリラ豪雨による土砂災害や台風及び地震等による災害が全国的に発生しております。山口県ではことしの7月20日、21日の豪雨により、8月21日現在、死者17名、重傷者4名、軽傷者22名、全壊家屋34棟、半壊家屋75棟などの人的被害、住家被害及び公共構造物被害などが発生しました。

また、兵庫県佐用町におきましては台風9号の災害が発生し、8月21日現在、死者18名、行方不明者2名、全壊家屋6棟、半壊家屋2棟などの被害が発生しております。このような災害は私たちの地域にとっても、いつ発生してもおかしくないことでありますし、決して他人ごとではありません。また、上天草市は1本の橋で結ばれており、もし橋が通行不能に至った場合、市民にとってはかり知れない不安が発生すると思っております。こういうことから、熊本県との連携を含め、上天草市の災害対策や防災組織体制及び活動状況を伺いたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） お答えいたします。

先週の日曜日でしたけれども、合併後初めての大きかりな防災訓練が行われました。避難勧告からヘリコプターによる救急搬送までという一連の流れ、見事だったと思っております。しかし、実際災害がおきますと、こういう訓練を重ねておきませんと、なかなかうまくいかないという部分もございますので、今後必要になってくるかと思っております。

市の防災組織の状況及び活動についてということでお尋ねですので、お答えをいたします。市の災害対策本部の組織は、市長を本部長とし、本部員13人で構成する本部会議、また各部門に対応するため、総合対策部を初め9つの対策部を置いております。また、各部局が所管する施設

等の災害調査や応急措置も実施しているところでございます。

対策部員は、市長を含めて44人でございます。本部の設置基準は、災害が起こり得ることが予想され、もしくは災害が発生、拡大するおそれがある場合に設置し、地域に係る災害予防及び災害応急対策を実施するなど、災害対策の中心的な役割を果たします。その他、災害対策本部設置前の防災体制としまして、気象警報が発表された場合には職員が各庁舎に待機し、災害に備えるようにしております。発表時点では2人ないし5人待機し、状況により職員を増大し、本部設置前の待機員数は最大で97人を予定しております。

災害対策本部の設置実績としましては、昨年6月の豪雨災害時に対策本部を設置いたしました。その際の災害対策以外の活動としまして、昨年4月に対策部員で伝達訓練を実施するとともに、8月には対策部員を対象にして状況予測型防災自助訓練も実施しております。そういう形で、万が一に備えている状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ことし9月、この前行われましたけれども、その後の実施状況と、何か活動の予定がございませうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今のところ、近々という予定はございませんけれども、冒頭でも申し上げましたが、ああいう訓練はやはり今後も継続して行うべきだという認識を持っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） では、本年度につきましてははないということでもいいですね。

県内におきましては、平成15年7月に死者19名などの甚大な被害を出した水俣市土石流災害があります。このときの被害総額は176億円余りであります。この災害に対する熊本県及び水俣市の初動対応についての検証がなされていますが、上天草市の現状を照らし合わせ、検証をされていますか。お伺いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 災害等が起きるたびに、初動態勢のあり方がマスコミ等でも問われます。また、これによってとうとい命が奪われるというようなケースも出ておりますので、初動態勢については万全を期す必要があるかと思っております。そういうことからしまして、まず防災体制の確立に向けては、職員の初動態勢を迅速に行えるよう、防災に対する知識と意識のさらなる向上を図っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） それでは、結果を検証されたということによろしいんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いろいろな形で、検証はやっております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) これは私も調べたんです。今言葉で言われますと、大変簡単なようでございますが、私が調べたところでの、初動対応の検証を今から言いたいと思います。

一つ、水防担当部署の職員の登庁が大幅におくれた。二つ、水防情報の伝達ミスがあった。三つ、県職員が道路冠水等の情報収集や伝達に忙殺され、水俣市への送信ができなかった。四つ、初動対応のおくれや不手際の背景には、職員に対するマニュアル等の不徹底あるいは基本的には職員の危機意識の不足、組織の危機管理体制の不足があったと思われる。五つ、水俣市と警察や消防本部、消防団間の連携が十分でなかった。六つ、複数の防災情報がそれぞれ別な情報として提供されていることから、市町村にとってはわかりにくいこともわかったなど、多数のことがわかっております。

そこでお伺いします。上天草市は橋でつながれています。この橋でつながれている状況での防災組織及び各部署との連携はどうなっているかを伺いたいと思います。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) お答えいたします。

確かにそういう悪条件といえますか、立地条件でございますので、仮に橋が寸断された場合のことを、まず考えなければいけないだろうと思います。御存じのとおり、2庁舎方式をとっておりますので、そういう中で各対策部の具体的な活動として挙げられる――。

○議長(堀江 隆臣君) こういう発言は大きく、マイクを使ってお願いいたします。

○総務企画部長(永森 良一君) 例えば、総合対策部は災害情報の収集や関係機関との連絡調整ということも当然ながらしますが、松島庁舎にございます建設対策部ですけれども、災害対策のための労務確保や建設業者との連絡調整、あるいは健康福祉部は災害救助法の適用に関することや救援物資の確保、支給等。水道対策部は飲料水の確保や給水車両の確保及び配車に関する事など、そういう形で組織づくりをやりまして、万一の災害に備えるという体制はできております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) 言葉で言われると、確かにそうなんです、実際、本土と大矢野町は1本の橋でつながっていますし、また大矢野島と松島、姫戸、龍ヶ岳方面は残りの四つの橋でつながっております。橋も相当老朽化してまいっておりますし、非常に危惧されるところでございます。

そこで、今言われましたけれども、初動対応について検証をされて、熊本県及び水俣市のほうで取り組みをされておられます。これは御存じですか。

○議長(堀江 隆臣君) 総務企画部長。

○総務企画部長(永森 良一君) 深くは理解しておりませんが、そういうことは記憶の中にはございます。

○議長(堀江 隆臣君) 田中辰夫君。

○3番(田中 辰夫君) 先ほども申しましたが、検証の中で市民の皆さんも心配されるのは、

やはり職員の登庁がおくれたりとか初動対応のおくれ、これは基本的にマニュアル等の不徹底とか、職員の危機意識がないとか、組織管理、危機管理体制が不足だったというのが、いつも、どこの災害が起こったときも出てくるんですね。確かに、マニュアル等並びに教育等されているとは思いますが、これが必ず出てくるんですよ。そこのところの意識改革をしてもらわないと、どんなにいい言葉を並べられましても生かされません。

それで、私が調べたところによります、この災害を教訓とした熊本県及び水俣市の取り組みを述べたいと思います。

一、防災情報伝達システムやマニュアルの点検、県下に多数存在する危険箇所の点検に着手。二、不備のあった防災情報の伝達については研修会を実施するとともに、全市町村を対象にした防災情報伝達訓練を実施した。三、初動態勢強化のための24時間体制の構築。四、防災を所管する幹部職員が勤務地内に居住することを義務づける。五、水俣市は、総務課内に新たに防災危機管理室を設けた。六、地域防災計画の大幅な見直しや、自主防災組織の育成、防災体制の強化に取り組む。七、これは水俣の場合です、平成15年4月の自主防災組織率22.4%を、2年後組織率100%を目指して助成制度等の充実を行うこととしたという具体的な内容で取り組まれておられます。このように、実際災害を経験された自治体は、一つ一つを検証され、取り組みをなされている状況ですが、参考にされる考えはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 貴重な御意見をいただきました。当然のことですが、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私も天草市の職員の皆さん方の初動対応に対するマニュアル、組織体制の資料を今持っております。天草市の場合は、上天草市と違って範囲が大変広うございます。中でも、もとの各町の庁舎等に綿密な人員配置並びに役割を分配したものを作成されております。天草市につきましては、防災危機管理室ではないですが、それ専用の役職を設けられていらっしゃると思います。

隣の市ではそういうことも行われておりますし、上天草市も特に橋でつながっています。本当にこれは大変なことです。ぜひ危機感を持っていただいて、マニュアルも必要ですが、訓練とかをやはり行っていただき、また、これを行うためには市民の協力もないといけないと思います。どうかそういう点はもう少し真剣に考えていただいて、市民の生命財産を守ることでございますので、どうか、そのところをよろしくお願い申し上げます。

市長、どうですか。一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ただいまのお話を聞いていますと、市の職員の意識が欠如している、あるいは我々がたるんでいるというような御指摘をいただいておりますけれども、決してそうではございません。日曜日に総合防災訓練を実施いたしましたけれども、それに来ていただい

た方はおわかりだと思います。市が今後どういう形で取り組んでいこうとしているのか、全職員を挙げて対応しております。また、議員御存じかどうかわかりませんが、例えば、台風あるいは豪雨の発生が予測される警報が発生された場合、必ず職員が庁舎に来ています。そのことは御存じでしょうか。職員はそういう形で、皆様の目に見えないところで努力していますよ。

それと、もう一つ。私はこれまで2年間の職員の動きを見ていますけれども、台風が発生した、あるいはその後に、自主的に職員が現場に見に行く、あるいは被害がなかったかどうかと、担当部署を自分で視察しています。そういうことをやっているわけでありますから、当市の職員の意識が欠如しているということは、私は決して考えられないと思います。

ただ、もし今議員が御指摘のような職員の意識の欠如、あるいはそういう部分の足りなさがあるのであれば、これは正していかなければならないと私は思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 私は、職員の一人一人のことを言っているのではございません。市長がそれだけ言われるのであれば、そういう意識を持っていただければ幸いなことです。職員を含め、市民の皆様もそういう防災的意識を持っていただければ、それはいいことです。だから、市長がそういうことまで言われますならば、頑張っておられることに対して、私は何も言うことはございません。

ただ、実際災害が起こったときに、他の自治体におきましても、常にそういうことが出てまいります。そのところを考えると、やっていただければいいと思います。職員の皆さんが怠慢だとかいうことは絶対申しておりません。そういう意識を持って、日々訓練なり、勉強なりをやっていただければ、これはいいことでございます。だれしも、災害は起こらないのがいいのでありまして、もしも起こったときのことを考えて言っているわけでございますので、そのところは、市長もちよっと考えていただきたいと思います。

続きまして、自主防災組織についてお伺いをいたします。自主防災組織とは、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づいて地域住民が自主的に結成する組織ですが、国及び地方公共団体は、自主防災組織が行う消防に資する活動の促進のため、自主防災組織の構成者に対し、教育訓練を受ける機会を提供するように消防組織法第26条の2に規定されています。これは、大規模災害時における住民の自助、共助の活動の推進を図るため、行政側に努力義務を課したものです。よって、行政は自主防災組織に対して温かく見守る必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実際、災害が起きた場合の自主防災組織の役割というのは大きいものがあるかと思えます。先般の訓練にも、大矢野地区の組織の方々に御参加いただきました。そういうことですので、今おっしゃっております指導、育成という部分は力を入れていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 先ほど例に出しました水俣市につきましては、この災害を教訓にして、先ほど申しましたとおり、自主防災組織率22%を2年後に100%にするということでありました。これからもわかりますように、自主防災組織がいかに重要であるかを水俣市は認識され、取り組みがなされております。

そこで、上天草市の現在の組織に対する今年度の予算額及び組織の状況、並びに組織率を伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず組織率から申し上げますけれども、約30%でございます。

具体的に申しますと、大矢野地区が6行政区6団体、結成世帯割合が約6.5%、松島地区が19行政区5団体、結成世帯割合4.4%、姫戸地区が4行政区1団体、結成世帯割合13.1%、龍ヶ岳地区につきましては25行政区11団体、割合は100%ということになっております。

それと予算措置のことですけれども、申しわけないんですが、今手元に持ってきておりませんので、終了後お伝えしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 予算額があるんですか、ないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（杉田 良一君） 自主防災につきましては総務課で担当しておりますので、私のほうから御説明申し上げます。

今、予算額ということでございましたけれども、自主防災を結成した年から3年間、1万5,000円を助成しております。自主防災組織とは、今回議員御指摘のとおり大変重要な役割を果たしますので、今後ともその支援策を継続する形の中で、今検討している段階でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 1万5,000円あるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○総務課長（杉田 良一君） 今申し上げましたとおり、結成されてた年から3年間、1万5,000円を払っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 結成されてから3年間ですね。

私の阿村地区におきましては、確かに二、三年前まであったような気がします。このごろ自主防災の訓練がなされていないのでなぜかなと思いましたが、予算がないということでお伺いをいたしました。ということは、もう3年を過ぎているということですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 総務課長。

○**総務課長（杉田 良一君）** 規定の中では予算がないということではなくて、事務的支援というような形の中で考えておりました、3年間を1万5,000円と。現在、考えの見直しを検討しているところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

○**3番（田中 辰夫君）** 支援ということですが、それでは今後、この支援についてはどういう努力、または義務を果たされるお気持ちですか。お伺いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務課長。

○**総務課長（杉田 良一君）** 先ほども申し上げましたとおり、検討をしておりますけれども、継続するような形の中で、前向きなほうで検討していきたいと考えております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

○**3番（田中 辰夫君）** さっきも申しましたとおり、自主防災組織と言いますけれども、やはり行政からの支援をいただかないと、なかなか組織率も上がらないと思うんですよ。自分たちで一からボランティア的精神で何もかもできません。やはり自主防災、一番根本なんですよ。地元の人が一番知っているわけですよ。どこにお年寄りがおられる、歩けないお年寄りがあそこにおられる、弱者が何人おられるとか詳細なことは地域の方しかわからないわけですよ。そういう人たちに活動をお願いするのであれば、やはり行政側からのお助けがないと、なかなか組織率というのは上がりません。私はそうと思いますが、どうですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務課長。

○**総務課長（杉田 良一君）** 議員御指摘のとおりだと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

○**3番（田中 辰夫君）** そういうことであれば、やはり継続的に予算を組んでいただいて、行政側からのお助けをしていただきたい。そして、自分たちで動ける組織が完成したのであれば、それがいいですけれども、組織をつくって活動しようかという時点では行政の支えがないと、今この厳しい世の中でなかなか難しいと私は思います。どうですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** とらえ方の違いがあるかと思いますが、議員が冒頭でおっしゃった自助、共助、公助という部分、その役割分担からしますと、私どもが今やっております発足してから向こう3年間の1万5,000円、この額の妥当性は別としまして、その部分が公助であって、最終的にはその自助、共助と言われる部分につなげていくのが、最終的な目標ではないかと思っております。そういうことありますので、そのために3年という期限を設けております。3年で不足するのであれば、当然また一部修正も必要だと思いますが、あくまでも自主防災組織という名称からしますと、現在している補助の仕方というのは間違っていないと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

○**3番（田中 辰夫君）** 部長さんが言われることもわかります。ですけれども、実際問題として、3年間では無理だと私は思います。部長さんたち執行部が、つまり行政の皆さんが3年間

で大丈夫と言われるのであれば、どこかの例を挙げていただいて、やはり説明的なことも必要ではないかと私は思います。

何回も言いますが、やはり地域の皆さんは、この非常に厳しい環境の中で生活をされています。地元の仕事がなくて熊本市内に行ったり、あるいは家を出て出稼ぎに行ったりとか、厳しい状況の中で細々と暮らしておられます。その中でこういう、一番大事なことなんですよ。これをボランティアだけではできません。私はそう思います。どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） きのうのほかの議員の方の質問の中に、13地区のまちづくりという部分がありました。この事業は、17年度から21年度にかけて5年間やるわけですが、これも、あくまでもみずからの地域はみずからの力で、協働して地域づくりをやろうという部分でございませう。これにつきましても公助の部分を当初、そういう形で予算措置をいたします。自主防災組織にしても、まさに13地区のまちづくりと内容は違いますが、主旨そのものには差異はないと私は思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） これは、ずっとやっても一緒に答えが返ってくるんでしょうけれども、本当に災害が起こったときは、阪神大震災の資料もありますけれども、その中でもやはり、最終的には地元の住民の方の力が一番うれしかった、助かったという形になるんですよ。やはり、地域の住民の皆様方の力なくして防災はできません。そういうことを考えたときに、行政からのある程度のお助けがないと、私は無理だと思います。

それでは、同じく自主防災についてお伺いします。私の調べたところでは、2007年でございますが、自主防災組織は全国で69.9%、天草市におきましては78%、上天草市につきましては、さっき御答弁がありましたとおり30%ということでございます。災害は忘れたころにやってくるという言葉がありますので、どのようにしてこの組織を充実させていかれるのか。また、組織率の目標があれば伺いたいと思います。どのくらいの期間で、どれくらいまで持っていきたいということをお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 自主防災組織につきましては毎年度、区長説明会の折に、自主防災組織の結成についてお願いをしております。あるいは、結成に向けては地区説明会の実施や地域組織づくりへの事務的な支援、また訓練等への協力を積極的に行うようにもしておりますし、今後も引き続いて結成のお願いをしていきたいと思っております。当面の目標値としては、現在30%ですけれども、平成28年度には70%台、あるいは100%に限りなく近づけるための、行政としての指導をやっていく目標を持っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 平成28年度に70%かそれ以上ということですね。先ほど私が例を出しました水俣市の場合を見てくださいよ。2年後に100%という目標を持っておられます。

22.4%しかなかったものを、2年後に100%という目標を持っておられます。この違いをどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういうことであれば、いわば私どもの行政の怠慢というような部分にも聞こえてくるわけですが、地域によって、その地域の実情というのが違います。確かに水俣も大きな災害を体験し、大きな損失をこうむりました。上天草市も、松島、姫戸、龍ヶ岳は47年の災害でとうとい命が数多く亡くなっております。そういう意味では私どものふるさとともそういう体験をしておりますので、当然、現在の30%を即100%ということでの上げ方をしなければいけないのかもしれませんが、地域の実情もございますので、できるだけ早く、各地区にきちんとした自主防災組織ができるように努力をしております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 今、地球温暖化とか、昔からすれば気象がおかしいという意見もある中に、いつ山口県や佐用町みたいな災害が起こるかわからないわけですよ。28年度と申しますと、まだ7年ほどありますね。中身も70%です。目標が高ければいいというものではないですが、こういうのは目標を高く持たれて、やはり早くかかっていたかかないと市民の皆さんが不安ではないだろうかと私は思いますが、どうですか。もう1回お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 確かにそうだと思います。ですから、先ほども申し上げましたように、目標としてはそういう形を持っておりますが、これも十分だとは認識しておりませんので、100%に限りなく近づくように努力を重ねてまいります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 努力。どこまでが努力かと少し疑うところもありますが、さっき市長も言われたとおり、行政の皆さん方は頑張っておられると私も思います。それを期待して、自主防災組織というものをぜひもう一度、行政もしくは市民、私たちもやはり身近に感じていただいて、考えていただきたい。また、市民の皆様、私を含めまして、自主防災組織の意義をもう一度各地域で確認していただければと思います。

また、上天草総合病院におきましては、あの天草大水害を忘れまいと、37年間経過した現在も引き続き、毎年7月6日の日に供養、並びに非常食を食べて教訓とされていらっしゃる。このようなことは非常に大切であると思います。市民の皆さんの話を聞きますと、7月6日の報道があるたびに当日を思い出し、日々の備えの大切さを感じているとのことでした。このことについて、市長の感想はどうでございますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 以前にあった災害を教訓としまして、その意思が今でも引き継がれているというふうに、ありがたく思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 市長、ありがとうございます。全くもって、今市長が言われましたとおり、こういうことを長年続けられているということは、私も大変うれしいことだと思います。二度とああいう災害を起こさないためにも、やはり日ごろの鍛錬と思います。こういうことをされている上天草総合病院には本当に感謝申し上げます。また、龍ヶ岳地区、姫戸地区の皆さん方も大変な被害を受けられて、そのことを教訓に今日まで頑張っていってやることに敬意を表します。

またこのたび、上天草市の各家庭に防災無線が配置されております。これは今防災無線と言われますが、ほとんど行政情報等の放送でされておられますが、何分にも防災無線でございますので、防災の周知及び意識改革のためにも、防災情報や防災用語等を放送される必要があると私はと思いますがどうでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 御存じのとおり、毎晩7時半に定例の形で放送しております。当然、その時期時期に応じて、それにあった行政無線の運営が求められていると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） やはり、防災は日ごろの鍛錬です。1回聞くよりも2回、2回聞くより3回なんです。どこかの隅に残っていると、人間というのはそのときに反応ができます。そういう意味で、あれだけのお金をかけて設置された防災無線でございますので、ぜひそういう防災周知をお願いします。市民に対する防災意識の向上がないと、いざというとき本当に間に合いませんよ。そんなに長ったらしくしゃべれとは言いません。ちょっとの時間でいいんです。一言一言、言っていただければいいと思います。どうか、これはぜひしていただきたい。どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 総務部が担当部でございますので、先ほど言いましたように、その時期時期にあった内容の運営をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ぜひ、よろしく願い申し上げます。

このように、防災に対して市民の関心の高い中、一つでも市民の不安を取り除くために、前回質問しました松島分署を分遣所に移行する計画について、現在の進捗状況を伺いたいと思います。また、全力で分遣所移行計画を白紙に戻していただくとともに、市民の皆様に進捗状況をお伝えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 進捗状況ですけれども、天草広域連合ではこれまで3回の諸問題検討会を開きまして、住民説明会での御意見等を認識しながら議論を重ね、提言書の作成に向けて作業を行っているところでございます。

本市では、8月12日に市民説明会を開きました結果、大多数の方々から消防署を存続させて

ほしい、あるいは現状のまま分署を残してほしい旨の意見がございました。検討会では、現状の検証や住民の方々の御意見から、救急車による初期消火、機材の運搬は衛生面などから問題があり、また初期消火活動に不安があるとの判断から、分遣所に初期消火車両及び機材の配備を含め、多方面にわたっての検討を行っているところでございます。市としては、住民説明会での意見を十分尊重し、存続の方向で要望してまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君）　ここでお諮りいたします。昼食の時間となりましたけれども、田中議員の一般質問が終了するまで会議時間を延長し、続けたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君）　御異議なしと認め、会議時間を延長し、田中議員の一般質問を続けます。

田中君、どうぞ。

○3番（田中 辰夫君）　この問題は前回の定例会でも、私も質問をいたしました。ちまたでは、もう白紙に戻ったというような声も聞こえてまいります。副連合長といたしまして、市長、どうでございますか、現在の状況をお伝えください。

○議長（堀江 隆臣君）　市長。

○市長（川端 祐樹君）　8月12日の市民説明会を受けて、事務局サイドでは修正に向けての活動があっているかと思っております。また、8月に正副連合長会議がございました。そのときにも、私はその旨話をしております。

また、8月には広域連合の議会もあっております。その席上でも、宮下議員から質問もなされております。すべてにわたって、現在の分署を存続するというところで動いておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君）　田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君）　ということは、まだ流動的ということでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君）　市長。

○市長（川端 祐樹君）　はっきりと決定したわけではありませんけれども、これは私の感触であります。存続の方向でいけるだろうと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君）　田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君）　ありがとうございます。ぜひ残していただきたい。もろもろの理由は、前回の定例会でも何人かの議員さんも言われましたとおり、なくなると大変なことになると私も思っております。どうか分署の形で残す方向で動いていただくといいですか、頑張ってくださいと思います。その点、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、先ほども言いましたとおり、市民に誤報が流れないように、最新の情報をぜひ流していただきたいと思っております。どうですか、部長。

○議長（堀江 隆臣君）　総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 発表ができる、公表ができる段階になりましたら、当然、そのようなことは公表しなければいけないと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

○**3番（田中 辰夫君）** 市民が迷わないよう、その点ぜひよろしく願いをしておきます。

最後に、消防団員の減少についてです。きょうの熊日新聞にも報道がされておりました。ことし4月1日現在の県内の消防団員数は、速報値で3万4,970人、前年比372人減少は全国でワースト1であるという記事が載っておりました。ちなみに、ピーク時は1957年、昭和で言いますと32年です。8万769人ということで、これも記事に載っておりました。このような現象の中、上天草市の消防団員不足に対して、団員の士気を高めるためにどのような解決策を考えておられるか伺いたい。よろしく願います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 私もけさの同新聞、手元に写しを持っておりますけれども、これは非常に全国的な問題でありまして、なかなかこれといった解決策がないと。理由としていろいろ挙げられております。少子高齢化であったり、過疎化であったりという部分が挙げられております。

そういうことで、なかなか一朝一夕にその答えを見いだすことはできませんが、幸いかな、私も上天草市の場合は、条例定数1,050人に対して現在1,025人が確保されておりますので、大変感謝をしているところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

○**3番（田中 辰夫君）** 今部長が言われましたとおり、大体近い数字でございますが、これは減っているんですね。この後も減る可能性は十分あるわけですね。その場合、必ず減ると思うんですよ。解決策をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 正確な解決策は持ち合わせておりませんが、いろいろあるかと思えます。例えば車両の問題、器具の問題、あるいは人材の問題。特に、先ほどから御指摘があっている訓練等の回数との関係、いろいろ、もろもろあるかと思えます。

そういうことで、どうしても確保できない人員というのは補っていく必要がありますし、またそれなりの補い方はできるのではないかと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 田中辰夫君。

○**3番（田中 辰夫君）** ですから、私が何回もくどく言いますが、自主防災等の組織も必要になってくるわけです。確実に消防団と今言われるのはほとんど、働き盛りの方々になっておられます。この方々の人数は確実に減っているわけですよ。ということは、いざというときには間に合わないわけですよ、仕事の関係上。特に、昼間はですね。そういう場合に、自主防災組織が大変必要となるわけですよ。だから、私は自主防災をくどく言っているわけです。こういう消防団員の不足というのは、本当に市民の皆さんの生活を不安にさせます。火事だけではご

ざいませぬ。いろいろな面で消防団の方々は活躍をされています。そういうところを踏まえて、防災というのをいま一度考えていただければと思います。これで、防災のほうは終わります。

もう少し時間がございませぬので、先に送りました松島商業高校の廃校後の跡地利用についてお伺いをいたします。

前回6月の定例会において、私が松島商業高校跡地利用につきまして市長にお伺いしましたときの答弁では、県のものでありますから、私がどうこう言える立場にはございませぬという発言をされましたが、現在もお考えにお変わりはございませぬでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） これは県の財産でございませぬので、今の段階で言えることではないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） 確かに、この松島商業高校はまだ継続しています。あと2年、松島商業高校は残るわけですね。そういう中で、跡地利用の問題を言うのは確かに不適切な部分もあります。しかし、これは少なからず3年後には来ませぬ。だから、私はお尋ねをしております。

これは新宅議員さんも質問されませぬとお伺い、市長も要望書の中で、跡地利用のことを言っておられます。また松島町のときも、松島商業高校の前身である熊本商業高校の分校を開設するに当たり、松島町の時代にブルドーザーを買って、県が依頼した自衛隊とともに造成を行って、今の松島商業高校ができたわけですよ。そういう長い間、松島商業、前身は分室からですけども、分室、分校、松島商業高校と言って、松島町に根差してかかわってきた高校、学校でございませぬ。この跡地の利用は、県のものでせぬととかそういうことでもいいのかなと私は思いますが、もう一度お伺いませぬ。この考えが変わることはございませぬでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実は県のほうも、議員がおっしゃったように、まだ在校生がいる中で、この問題については、ある意味ではタブー視した面がございませぬ。先ほども述べませぬましたが、あくまでも県の財産でもございませぬ。現段階で、私どもが言える立場ではございませぬ。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） どうしてもお答えができませんようございませぬ。ただ、この問題につきましては、在校生がいなくなるときはきちんと答えていただければと思いますので、この問題は随時、私の質問に入れていきたいと思ひますので、よろしくお伺い申し上げます。

もう少し時間がございませぬので、小中学校の廃校及び保育園の廃園後の跡地利用についてです。この問題につきましては、昨日、窪田議員さんから質問があつております。詳細はほとんどわかつておりますし、きょうの熊日の新聞にも記載をされておりました。

それで、私は1点ほどお伺いをいたします。今検討委員会というのがありませぬ、そこでいろいろな計画を決めておられます。私もその資料を拝見させていただきました。その中でやはり、

地域に根差した委員会を設置するというところでうたっておりますけれども、この効果的な活用法を検討する委員会と申しますか、検討委員会と申しますか、それはいつごろの時期が適切とお考えでございますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 小中学校が20年から28年にかけて、保育園が20年から24年にかけて統廃合されますが、高校にはもう統合したところもございます。そういう中でその時期の問題ですけれども、これは私どもが決めることではないだろうと思います。

また、一部にはその統廃合についての反対意見もあるように聞いております。要は、反対するのか、あるいは仮に学校をなくした場合の地域のあり方、あるいは将来というのを展望したときに、検討委員会なり協議会なりをいつつくるかというタイミングは、やはり地域の方々の手によだねられている部分が大いではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中辰夫君。

○3番（田中 辰夫君） そのことにつきまして私も考えましたときに、今言われましたとおり、合併問題等もいろいろ絡んでくると申しますし、その時期というのは非常に難しいと思っております。何せ、廃校になる地域の皆さんの心情を考えますと、本当に苦しゅうございます。現に、姫戸町の牟田小、今回上がっております松島町の樋合小学校の問題等、また阿村保育園のほうも廃園ということで、跡地の利用を考えていかなければいけない。市民の皆さんの感情を考えますと、非常に苦しゅうございます。しかしながら、跡地利用を考えませんと、ますます地域が衰退していくような感じがいたします。どうか、このところは地域の皆様方と十分に話をさせていただいて、よい方向に進めればよいと思っております。

時間となりましたので私の質問は終わりますが、行政の皆さん方が日ごろ頑張っているのは、私も認めております。どうか今後も、市民のため頑張ってください、また私たち議員も市民のために頑張る所存でございますので、どうぞ今後もよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、3番、田中辰夫君の一般質問が終了しました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

休憩 午後 0時14分

再開 午後 1時12分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

10番、川口望君。

○10番（川口 望君） こんにちは。10番、会派みらい川口望です。

昼間で非常に眠たい時間、また傍聴が3分の1以下に減りまして。私の質問の場合はなぜか知らないですけれども昼の時間が多くて、非常に皆さん方にもゆるい時間で、私ももうちょっとテンションを上げて、午前のダブル田中以上に気合いを入れて発言したいと思っておりますので、どうぞ

よろしくお願ひいたします。

なるべく、簡潔明瞭に質問を進めたいと思います。また、執行部のほうもできるだけわかりやすい答弁、説明のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、通告してある経済振興対策について2点。ガイドラインの見直し、これは補助金です。産業団体の補助金と書いてありますけれども、これは事業実施すべての補助に対しての質問いたします。それと、企業立地及び雇用促進条例について2点お聞きします。

それではさっそく質問していきますが、その前に、せんだっての衆議院の選挙において自民党の惨敗により、民主党への政権交代がなされました。そして、党首である鳩山代表が7日に、2020年度までの温室効果ガス削減目標が25%と、8%から25%、約3倍の目標が出されました。しかし、目標達成のためには電気自動車の導入や太陽光発電の導入と、一世帯当たり36万円の負担増という記事を見ました。そしてまた、再生可能エネルギーに対する固定価格買い取り制の導入、国内排出量取引市場の創立、地球温暖化対策税の導入が挙げられています。

その記事を見て、実際私たち、私が20代前半のころでしょうか。とにかく自動車に興味を持つ世代でして、排気量の多いアメ車、スピードを追求した改造車、そういった部分に私たちは物すごく興味を持っていたんですけども、次世代の子どもたちはそういった部分の趣味というのがなくなるのではないかなと。そういった部分を踏まえると、産業の形態もこの25%削減に当たってかなり変わってくるのではないかと感じました。

私も農業従事者として、実際何ができるかと考えたのが、まずは農業の多面的機能をどうやって生かすか。私は花をつくっているんですけども、そのためには水田のほうがより効果が高い。実際、来年から私も温室効果ガス対策、温暖化対策については、まず自分ができることは何か、米をつくることかなと強く思った次第であります。

その部分で、こういった新規的な考えを持った上で、今から質問する補助金制度がありますけれども、昨年ガイドラインが設定されまして、それまでは、設定前は17年度よりも6%ずつカットしてきた補助金ですけれども、昨年度よりガイドラインが設定されてゼロベースからの積み上げということで、公益性、妥当性、公平性、効率性、有効性と、こういった柱を基準に補助金が交付されたわけですけれども、まず第1点、お聞きしたいのが総額です。今年度の補助金の交付の総額をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 約2億5,800万円、その程度です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 20年度実績から見ると、幾ら減でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 約2,100万円の減です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 来年度の予算というのは、今年度の予算を基準にして確保するので

しょうか。それともガイドラインにしてあった3年度おきの改正、それを考えたら2億5,000万円程度の基準を設けるのでしょうか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 補助金の改革につきましては、財政改革の中の最終的なものであって、それを20年度に行いまして、予算面では21年度予算に反映をいたしました。本来の運営補助から事業補助にということで、事業補助の2分の1という基本方針を決めて臨んだわけです。もちろん例外もございます。

ただ、そういうことで作業する中で、3年間については、21年度の額を保証するというのを申し伝えておりますし、また各要綱にはその旨うたっております。ということは、24年度には、またゼロベースから補助金を考えましょうということで、現在の状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） それでは実際、21年度の効果を見るための調査というのは、どういった形で実施されますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 一つ一つの事業については各部署にわたりますので、その効果については現在まだ検証中であるかと思いますが、その検証とは別に削減といいますか、本来の補助金のあるべき姿に戻したという表現が適当かどうかわかりませんが、その中でいろいろな御批判なりをいただいております。先ほど田中議員の御発言の中で、新たに出てきた補助金、あるいは復活した補助金というような表現もございました。そういう状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 結局、ガイドラインの設定というのは、今までの執行部のチェック体制がなされていない、その結果での見直し。例えば、決算書をもとに、補助事業に対して効果が薄い、そういった内容があつてからのガイドラインの設定だと思うんですよ。

それで、ガイドラインが設定されたと同時に、執行部としてもチェック体制というのは、もっと効果が見えるように、その姿勢というのを持っていたほうが良いと思うんですけども、その点についてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） チェックのことですけれども、それは21年度の予算に反映するための補助金の額を決める際に、整理をしております。それまでは一律5%の6年間で30%というやり方をしていたんですが、補助を受けている団体の事業内容にも大きな差がございます。それを一律で5%カットというのは非常に無理があつたわけですので、その補助団体の補助事業の一つ一つを精査することで、それにふさわしい補助金を差し上げようということで改革を行いました。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） では、仮に事業効果がない事業に対しても、3年間は継続して支給

していくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 基本的には、事業の目的を達成すれば、その時点で補助金はなくなると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） そういった事業が達成するという線引きというのは、なかなか難しいと思うんですよ。そういった部分の判断というのは、こういった形でつけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 毎年予算編成につきましては、相当の時間をかけて原課とのやりとりをいたします。その中で当然、決算書の提出が上がってくるかと思しますので、その中身まで踏み込んで精査することによって、そういう点の把握はできるかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） では、今回補助金を2億5,000万円。これは負担金もあわせての分でしようけれども、この2億5,000万円の支給については、このガイドラインにすべて当てはまった状態で支給はされていますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） ほぼ当てはめておりますが、しかし、事業費がない、いわば私どもがつくりましたガイドラインでとらえている事業と言われる部分に該当しない団体がございました。数的にはわずかですけれども、例えば、保護司会であったり、こういうところはいわば研修とかが大きな、あるいは負担金という部分が大きな比重を占めておりましたので、そういう部分については、事業費という部分には該当しませんでした。

しかし、事業費に該当しないから補助金をやらないよということでは、その組織もなくなりま
すし、また、組織そのものが地域にとって必要不可欠であるという判断の上で、補助金の交付を一部では行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） その部分に関しては、納得しました。

ただ実際に、各課による補助に関しても、性質的にもかなり変わってくる部分というのがあります。特に、私が今回質問するに当たって言いたいのは、やはり農林水産関係の予算ですね。2,100万円のうち1,300万円ぐらいの減がなされている。私が以前、まだ総務部長が財政課長のころ、この補助金のことに関して、特に野菜の価格安定化事業補助金について、なぜ採択できないかという質問をした経緯があったんですけども、公益的な部分で、これは大矢野独自の事業だったんです。キュウリとオクラとレタスだったですね。大矢野独自でやっていた基金の事業ですけども、これについては公益性がないということで廃止された経緯があります。ただ、認定農業者の数、農地の面積、専業農家の数、どう考えてもこれは大矢野に集積されております。その部分を考えた上で、私はこのガイドラインという定義が不思議でたまらなかつたんです。そうい

う点についてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今お話を伺いながら記憶をたどっていたんですが、多分耐候性ハウスではございませんか。そうでなければ、当然、そのときには、補助金をやるべきか、やらざるべきかという部分、あるいは減らすべきか、ふやすべきかという論議があったかと思いますが、結果としては、原課であります農水課との協議の結果、そういう答えになったと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） では、次お聞きします。

例えば、来年度の見直し、新規採択基準、優先順位についてお答え願います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） いろいろ社会情勢等も、大分変化してきております。当然、そこを十分踏まえて、あるいは市民のニーズ等も十分尊重しながら、来年度の補助金について考えていかなければいけないだろうとっておりますので、先ほど申しあげました新たなもの、あるいは復活するものという補助金が出てくる可能性もなきにしもあらずという状況ではないかと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 確かに、せんだっての臨時会によって、266号の期成会に対する助成金、教良木河内活性化協議会、こういった部分も急遽ついた予算ということで、ガイドラインに当てはまるかという部分を考えてら、ちょっと私もクエスチョンマークがあります。

あとは復活補助ですね。はりきゅう、敬老会の事業の増額といった部分も踏まえて、臨時会ではあったんですけども、私が強く思うのは、こういったトップダウン形式の補助金、確かにその場、そのときで急遽必要な補助金というのものもあるとは思いますが、トップダウン的な補助金のつけ方といった部分は、どうしてもガイドラインには当てはまりづらいという部分を私は強く感じましたけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） トップダウンと言いますよりも、本市にとって施策上必要なかどうかということが、まず大前提だと思います。その中で、当然、ガイドラインも参考にいたしますが、市の発展なり、あるいは産業等の振興につながることであれば、当然それなりの手当てはすべきだろうとは思っております。もちろん無限にということではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） わかりました。

とりあえず、今年度の支給は3年間継続と。プラス今後、新規で事業計画が上がってきた場合はその場に応じて支給するという内容でとらえてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 実際、執行部の皆様方も、こういった補助金のカットについては、市民の皆様方からかなりきついお言葉をいただいていると思います。特に、経済振興部長あたりとは総会で常に一緒になって、市からの今年度の額を見れば、非常に苦しい思いをしておられると思います。

まず、市長の所信表明にもこういった経済振興の部分では、実際うたっておられる内容とこういった補助の内容とといった部分にも、かなり相違があると思いました。例えば、花卉、野菜、果樹の3品目については引き続き特産奨励品目に上げ、高品質、高生産を目指します。畜産振興では酪農、黒毛和牛、天草大王、梅肉ポークのブランド化を進めますと。せめて最低限、市長の21年度施政方針あたりにこういったものを出すのであれば、事業としてはまだまだ推進していかなければいけない部分だと思うんですよ。

実際、施政方針の経済振興の部分というのは、私もいろいろ考えたんですけども、外に向かって進んでいく、情報を発信していくという部分、今年度もそうですが、やはり非常に強く感じています。一次産業振興という部分を考えて場合に、基本というのは地産地消なわけですね。例えば、地域通貨あたりも、そういった部分に利用してもいいとは思いますが、基本的に、地元で作ったものを地元で食すと。これが本当に基本的な部分だと思います。そういった部分に関しての具体的内容も一切記してありませんので、経済振興部としては、まずはそれを第一と考えて、農業生産、一次産業の振興については強くしていただきたいと思えます。

あと、各種団体の合併ですね。このガイドラインをつくるに当たっては、行政サイドとして合併というのを強く推進していかなくてはならない部分があると思えます。商工会、観光協会、確かに総額で計上はしてありますけれども、4町で使う部分、例えば、観光協会、商工会であっても、例えば4町で補助事業として推進する場合、公益性というものはあるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 公益性そのものはあると思えます。ただし、効率性という面では、やはり疑問が残ると思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） そういった部分で、行政側としたら合併の推進というのは、今後どういった形で進めていかれますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今御指摘いただきました、特に経済振興部の部内では商工会、それに観光協会が一番主な団体でございますけれども、観光協会につきましても旧4町のそれぞれの特徴を生かしながら現在取り組んでいただいております。今回、先ほどの質問の中でもありました、軸といたします観光物産協会、あまくさ四郎観光物産協会を立ち上げまして、そ

こら辺で合併に向けて、それまでをどうにか導く一つの手だてとしまして、観光物産協会をリードしていこうという形で取り組んでおります。また商工会につきましても、いろいろな位置的な問題で今できておりませんが、県当局とまた市を含めましたところでの、各種団体の協力を得ながら、どうにか一つになる、それに向けて鋭意努力していきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 何と言ったらいんでしょうか、もうちょっと具体的な形で説明していただきたいんですよね。実際、合併を推進するのかわからないのかわからない。例えば、物産協会ができた。では、そちらで勝手に進めますよということで、観光協会、商工会と連携して、今後、農商工連携というのを非常に強めていかななくてはならない部分だと思うんですよ。そういったものも、もっと推進するために、例えば、天草市あたりは宝島観光あたりで、予算的には1億2,000万円ぐらいでしょうか。実際、事務局員も市から出向して観光に取り組んでおられる。では、我が市はどうか。まだまだ一つにもなれていない状況、補助金に関してもウン百万円。そういった中で、本当に観光が推進できるのか、経済がうまく回っていくのか。そういった部分も非常に不思議に思っております。その部分も踏まえて、部長、何か言いたそうなので、どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 観光協会も一つになっていただくのが一番いいんですけども。それを網羅する上で、先ほど申し上げました、あまくさ四郎観光物産協会を軸として取り組んでいくということでございます。ただ、あくまでも、1年あるいは1日でも早く、商工会も含めてですけども、合併していただくような方向で、私たちとしましては努力したいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 市長はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 観光協会については、私も就任当時に仲立ちをいたしまして、四つを一つになれないかということで1年間動きました。結果としまして、1年間では整わなかったわけでありまして。それで、いろいろ考えまして出した方針が、四つの観光協会の上部組織をまずつくろうということでありまして、それがあまくさ四郎観光物産協会です。

現在、あまくさ四郎観光物産協会に四つの観光協会の主要な方々に入っていて、一つの観光協会としての活動を始めております。観光再生元年という言葉どおり、今年度からその上部組織のあまくさ四郎観光物産協会を中心として観光事業を進めているところであります。自然の流れでありますけれども、これは内部内部で聞こえてくる声であります。来年あたり合併もあり得るのかなという可能性も聞いております。でき得れば来年4月、全部の観光協会を統合した形で合併というのを、我々も内々で目指しております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） はい、わかりました。

実際、せんだって、去年の話になるんですけども、補助団体に事業内容の提出をしてほしいと。その部分に関しては、観光協会だけ事業計画が上がっていなかったんですよ。上がってもいないのに何で予算がついているのか。そういった部分も非常に不思議に思いました。私たち生産部会では、野菜、花卉、すべて集まってもらって、計画を練って、その上でこれだけの補助を申請しますというような内容で却下されたもので、いろいろ悩んだ末、やはり生産者、受益者が一番わかるんですね。こういった内容のお金がこういった状況でほしいというのは。そういった予算のつけ方にしても、財政課としてももうちょっと考えていただいて、今後予算づけをしていただきたいと思います。

それでは続きまして、合併もそうですけれども、私もやかましく言われて、天草市の補助内容、書類は経済振興部長に渡してありますけれども、農業振興の補助額と上天草市の補助額が全く違うのではないかと。例えば、リース料、耐候性ハウスのリース事業にしても、実際、減価償却資産税というのが後からついてきました。この点についても、天草市は総事業費の10%を3年間保証するといった内容の助成がされております。そのほかもろもろ含めて、いろいろな部分で、同じ組合員であって全然待遇が違うのではないかと。天草の新和ではついて、大矢野、松島ではなぜつかないのかと。行政側として天草市と話し合った上で協議すべきではないかと。これは前回の一般質問でも、私も言っていたんですけども、その後の協議内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、議員御指摘いただきました、私も4月から経済振興部長を拝命いたしまして、各団体の総会等出席させていただいておりますけれども、確かに20年度までは当市の助成もあって、それから21年度の予算になりますとゼロになっているというのを直接目の当たりにしてきてまして、そういう点では非常に心苦しい点を受けたところでございます。

ただ、その点の中で、では天草市と当市のほうと、そこら辺について、協議はまだ今からですが、そういう矛盾点があるとすれば、今後考えていかなければならないと思っております。ちょっと耳にしたところでは、天草市のほうも旧町の、以前からの補助体制をそのまま持ってこられて改善できていない点もあるということも聞いております。そういう点では今後、天草市のほうも、改善に向けてまた取り組んでいかれるのではないかと思っておりますが、議員御指摘のありました点は協議させていただきたいと思うところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） はい、わかりました。

とにかく、この農水課関係だけでも1,300万円の減ということで、私も農家の人たちと話すたびに、農業振興はどうなっているのかと言われるケースが非常に多いです。今回、さんぱーるあ

たりも、今後、加工場の設置とかもありますけれども、この点は委員会で慎重に審議したいと私も思います。

そういった部分で、まずは生産段階での確立ができないと、産業振興というのは成り立たないと思います。こういった部分も含めて、さらに前年度よりも内容を濃くした上で、もちろんガイドラインの設定というのは私も賛成なんです。確かに、補助内容でもやはり理解しがたい部分というのは私も感じておりました。そういった部分でガイドラインの設定というのがされて、もしこの1年間でそういった部分が見えたのであれば、執行部側としても修正をかけていただきたいと思います。そして、市民に説明ができるような補助金の交付をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申し上げましたように、いろいろな形で考えていかなければいけないだろうと思います。一つはやはり、急テンポで財政改革を進めた結果、好転はいたしましたけれども、やはり出過ぎた痛みとありますが、そういう部分もございますので、そういう部分は可能な範囲で修正をしていかなければいけないだろうとは思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） 市長については、この補助金に関しては、いかがな見解をお持ちでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ガイドラインというのを策定いたしまして、適切な補助のあり方というのを模索したところです。修正すべきがあれば修正すべきということで考えておりますし、また、財政運営についても好転の動きがっておりますので、これ以上の急激な削減はもうないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） はい、わかりました。

では、ことしの補助内容、交付内容、それから調査をしっかりとさせていただいて、適切な補助金の交付をしていただきたいと思います。

続きまして、質問を移ります。企業立地及び雇用促進条例について。これは前回、経済建設委員会で出た、6月定例会で出たんですけども、この点について6課協議が再度行われたというのを聞いておりますけれども、この農業法人加入についての内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほどの6月議会で、企業立地及び雇用促進条例を初めて制定させていただきました。そして、議会冒頭、市長のほうでも諸報告がございましたけれども、第1号として熊本ワコール工場が新たに改築するというので、当市と協定をさせていただいたところです。そういう状況の中、議員御指摘がありました農業法人についての見直し等を含めて、前回の経済建設常任委員会の中で質疑があったところでございます。

その過程を踏まえまして、関係6課で協議がなされてまいりました。その点は、確かに今後適用を受けようとする事業、法人問わず優遇措置を、分野の事業計画をされて、適用条件である土地代、そういうもろもろの条件を満たせば適用できるという形で、この条例ではうたっております。特に農業法人につきましては、例えば、晩柑やパール柑の果実を利用したゼリー、ジュースなどの加工を計画する農業法人の場合を申し上げますと、この加工に係る建物や機械、設備などの投下固定資産総額を500万円以上、かつ雇用保険に加入する新規雇用者を3人以上計画し、工事着工の30日までに申請いただくことで、優遇措置を受けるということもできる点がございます。そういう点で、特に農業法人への優遇措置につきましては、私たちも必要性は十分認識しております。

川口議員が述べられました、農業は基盤産業の一つでございますし、重要な産業であるという点も訴えられました。そのことは私たちも十分認識しているところでございますし、農業法人への優遇措置につきましては熊本県としても独自に定めておらず、国の制度を目的に応じて利用させていただいているところです。今後の国の動向や近隣の市町村の推移を見ながら、農業法人への優遇措置等を講じられる動きがある場合には、市としてこたえていく努力をしたいと考えておりますし、この条例だけの優遇にかかわらず、他の振興措置を視野に入れて対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○10番（川口 望君） これは国が政策目標として企業等の農業参入法人数を5年で3倍増という計画を出しております。農業というのも、形を変えると生産、販売に至る上ではビジネスなんですね。前回誘致課と協議したんですけども、結果的に、農業法人というのは雇用促進条例の中には書いてはないんですが、括弧まで含めた部分で言えば、農業法人も入れるということですね。

はい、ありがとうございます。それを聞いて安心しました。ただ、前回の委員会の中ではそういった部分の説明がなされておられませんので、今回の経済建設常任委員会での説明で、全委員さんにも説明資料を渡していただきたいと思います。

とにかく誘致課ができて、一番誘致しやすい部分というのは農業法人ではないかなと、私も非常に強く思っています。それと、今後、耕作放棄地が広がる中で、こういった農業法人の参入によって農地の集積もできていきますし、もし農業法人が来た場合、地元の農家との相対あたりも、非常に効果が持てる部分というのはあると思います。雇用保険上それをクリアしていれば、十分、上天草市あたりも農地の整備をしてあげたら、そういった農業法人なんかも参入しやすい部分も今後出てくると思いますので、こういった部分も市からのバックアップを大いにさせていただきたいと思います。

最後に、この2点しか通告しておりませんが、とにかく私も、私は赤いトラクターを着メロにつけております。私も農業を新規で始めて、もう丸6年目になります。脱サラして、新規就農したわけでございますけれども、私の場合はまだ、家のほうが設備が整っている分、新

規就農するハードルというのは非常に低かった部分があります。ただ今後、一次産業の振興、漁業もそうですけれども、経済振興をする上で、市としてそのハードルをどういった形で狭めていくか。地場産業で、どうやって雇用を確保していくか。これは今後の一番の課題になってくると思います。

ただ、言葉ではいろいろな政策というのが出されるんですけども、執行部の皆さん方も、親が農業の方も多いと思うんですよ。お父さん、お母さんが農家で、汗水たらして皆さんを学校に送って、今、皆さん立派にこうやってここにおられる方も多いと思います。

基本はやはり地元、特に農業、漁業が根本的な部分であると思います。市として一番の推進部分であると、私も強く感じております。私も農業を続けていく上では、環境の整備がまだまだ不足しているところもあると思うし、市としても、もうちょっと推進していかなければいけない部分というのかなりあると思います。そういった部分を含めて、来年度のこういった推進する部分、強く私も思っ質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、10番、川口望くんの質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時03分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 一般質問も3日目になりまして、そしてきょうは4人目です。先ほど来ていますと、議員の皆さんも大分お疲れのようで、中には書類をしっかりと持って、質問とか答弁を聞きながら、わかっている、よくうなずいていると眺めていましたら、眠っていました。あちらの隅、あちらの後ろと、ある所からはカエルさんのような声まで聞こえたようです。本当にお疲れですが、しばらくの間おつき合いを願いたいと思います。私は今回、3点ほど通告をいたしておりますが、その通告に従って聞いてまいろうかと思っております。

1点目は、上天草市奨学金の貸与条例の見直しをお願いしたいと思ひまして、質問をいたしてまいります。皆さんも御存じのように、上天草市奨学金貸与条例というのがございます。その目的は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な者に対して、修学に必要な学資金を貸与し、将来有能な人材を育成するというのをうたっております。これは、合併当時の平成16年3月31日付で制定をされておりますが、奨学金貸与に関しまして相談を受けました。

といいますのは、この目的は先ほど言いましたとおりですが、その奨学金を受ける者の資格として、高等学校、高等専門学校または大学、短大を含むとありますが、学業が優秀でかつ学資の支弁が困難と認められる者でなければならないとうたっております。相談を受けましたのは、専門的な大学に入学するのにお願いをしたところ、申請を受け付けてもらえなかったと。専門大学と

いいますのは、福祉的な4学年制の大学です。なぜできないかということでいろいろと調べもしてみました。ただこの中にそういう専門大学あたりをうたっていないという、ただそれだけの理由のようです。

この資料は、教育部長もほぼ一緒かと思うのですが、県内の市町村あたりの奨学金の制度を見てみますと、この中でそういう専修学生、専門学生の申請を受け付けていないところが、県内の市の中では荒尾市、水俣市、宇土市、上天草市と4市のようです。町村では下益城の城南町、美里町、それに南関町がやはりうたってございません。

考えてみますと、高校、大学に行きたくても、経済的な理由で行けないという子どもさんたちも多々あります。ですが、そういう勉学の志を持ちながらも、自分の目的を達することができないということは非常に悲しい。本人にとって、あるいは家族にとっては大変悲しいことかと思えますし、この制度を、条例をもう少し緩和して、最後には審査会もあるわけですから、それに適しない場合には仕方がないとしましても、すべての皆さんの申請を受け付けて、その上で審査会あたりに諮った後のことであれば納得もしまししょうが、ただ行く学校が違うというだけで、貸し付けのほうができないというのもいかなものかと思うんです。

例えば、熊本工業高校あたりを考えてみてもおわかりかと思うんです。工業高校は、学科がそれぞれ分かれています。これも、考えてみますと専門学校と余り変わらないのではないかと。それを延ばした大学、専門大学あたりにも、この制度は適用してやっっているのではないかという思いで、きょうはこの問題を質問しているわけです。

どうでしょう。そういう人たちを救済するというような意味から、今後この条例を見直すというお考えはございませんか。お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今の奨学金の貸与条例のことをございますけれども、目的、それから資格、今、藩議員がおっしゃったとおりでございます。

私たちの条例の中では、高等学校それから高等専門学校、または大学、短大に在学し、ということであつております。この中で高等学校、専門学校、それから大学、短大というのは学校教育法の中に規定されている学校でございます。そのほか、今指摘を受けました専修学校、それからまた各種学校がございます。現在のところは、この条例の資格規定に基づきまして、審査委員会を開いて決定しているということでございます。

19年度からことしまでの状況をちょっと説明させていただきますけれども、19年度が大学生の申請者が25名おまして、そのうちに決定者が13名でございます。それから高校生の申請者が81名に達しまして、決定者が65名でございます。それから、全体では106名に対しまして、決定者は78名ということでございます。

それから平成20年度では、大学が17名に対しまして決定13名、高校生が71名に対しまして61名、合計88名に対しまして74名でございます。

それから、ことしでございますけれども、大学生の申請者が18名ございまして、うち決定

が13名。それから高校生が82名に対しまして61名で、全体で100名に対しまして決定者が74名ということでございます。申請の中でも全部に対応できていないという状況でございます。

今の猪塚議員が御指摘のように、県内の各市の状況でございますけれども、14市の中で専修学校に出していないのは4市ございまして、そのうち2市は全然大学に出しておりません。うちの上天草市は大学に出してございますけれども、専修大学校には出していないというような状況でございます。

そこで、これからの見直しを含めての対応ということでございますけれども、今言いましたように、14市のうちの10市が専修大学校も出すというような状況でございますので、今後は私たちが教育委員会会議なり、その中で議論を受けまして、あと予算が必要になってまいります。予算のことに関しましては、毎年予算の範囲内において市長が定めるということになっておりますので、平成22年度の要求の段階で、貸与条例の見直しも含めまして検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今議員がおっしゃった中で専門大学というものが出てきました。熊本工業の話が出ましたけれども、工業科とか何か全部高等学校の中に入っております。ですから、それはこの規定そのままでも出るわけです。

ただ、専修学校とか、それから大学校というのがあります。これが入っていない。大学校というのは学校教育法に決められた大学の中に入りません。これはいろいろな理由があるわけです。例えば、職員の数であるとか、敷地であるとか、校舎の平米とか、そういうことの規定がありまして大学とは呼んでいないんです。大学校でございますので、それも入れるならやはり入れて、一般の方々は大学と大学校はわからないと思います。その勘違いがあると思いますので、今部長が答えたように、見直しをしたらどうかということの協議をしているところでございます。ここではっきりそうしますということは言えませんが、検討させていただきたい。予算とかその他あります。それをふやしていくと、今の予算のままだったら今度は高校生、大学生の数が若干減っていくという形になるものですから、そこら辺も考慮したところで考えていったらどうかというふうに思うところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、部長そして教育長からお答えをいただきましたが、市長、こういう問題にはどうでしょう。今、教育委員会では見直していこうかというようなお気持ちのところを聞かせてもらいましたが、市のトップとしてのお考えはどうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回政権が変わりまして、民主党政権になって高校の実質無償化とい

う動きになっております。私もよく知らなかったんですけれども、我が国の中学以降の教育にかかる経費というのは、OECD各国でも、下から何番目という水準で、25カ国のうち、たしか21番目か22番目くらいだったかと思います。それだけ経費がかかっているということでありまして、教育に関する経費というのが、我が国の場合は非常に大きいというのが現実のようでございます。そういったことを考えまして、今回議員御指摘の奨学金の貸与に関しましても、見直すべきは見直すということは考えられると思います。

また、私の公約の中でも、実は奨学金について新たな制度設計をするということも文言として入れておりますので、その点もまだ踏み込まれていない部分でありますけれども、考えるべきと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） ありがとうございます。そういうことで見直しをしていただければ大変――。やはり子どももそれぞれ、自分が目指す職業によって目指す大学あたりも変わってきます。ですから、その点をもう一度考えていただいて、今、市長からも前向きな答弁をいただきましたので、今後そのような方向に行きますことを、よろしく願い申し上げておきます。

次に、この問題は再度の質問になりますけれども、昨年の平成20年第4回の定例会、つまり昨年の12月定例会の折に、田中万里議員と島田議員が議案の予算書の中で質問もしています。イノシシの被害が日々拡大していることはよく御存じかと思えます。昨年でしたか、市長も姫戸、龍ヶ岳方面の被害状況を視察していただきました。今担当課のほうで被害状況あたりを調査されているかどうかは定かではありませんが、被害状況調査していますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の御質問についてでございますけれども、イノシシの被害実態につきましては、県の農業共済組合から被害届等を取りまとめた結果、19年度の状況でございますが、水稻の被害面積が3.4ヘクタール、被害額で108万2,000円とか出ておりますけれども、それ以外にミカンやカンショの食害、果樹、その他根のものとかいろいろな、営農意欲の低下を招くような、深刻な被害が出ていると聞いております。

そういう兼ね合いを考えまして、今回被害の実態調査を、緊急雇用対策事業というのを活用させていただきますまして、10月からですけれども、調査員を4人配置いたしまして取り組んでいくようにいたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 昨年の12月定例会では、一般質問でも島田議員、北垣議員、それに私猪塚がそれぞれ、イノシシによる被害状況や対策など、多岐にわたってお聞きしております。

その中で、島田議員は一般質問の中で、イノシシによる被害状況または捕獲強化策や、上天草管内の捕獲数などを尋ねておられます。現状の悲惨さを訴え、住民の日常生活に及ぼす恐怖感など、イノシシに関するあらゆる面を伝えています。また、北垣議員もこういうことを言っていま

す。大矢野はワニの頭で、松島が腹、姫戸と龍ヶ岳はワニのしっぽの部分だ。大矢野にイノシシがふえて農作物に被害が及ばない限り市は真剣には動かないのではと皮肉ったことも12月議会で述べています。

私は、前任の川本総務部長の折には真剣に受け止めてもらいまして、すぐさまイノシシの処理工場、あるいは加工場の建設が成るものと期待をしておりましたが、今のところイノシシのイの字も出ないような現状を踏まえて、こうやって再度質問をしているところです。処理場、加工場をつくっていただきますと、イノシシをとる人の励みにもなりますし、収入源にもなります。

今のところ、捕獲したシシのしっぽをもって金にかえているようですが、龍ヶ岳あたりでは、しっぽのないイノシシがうろうろしているそうです。シシ1頭とって、しっぽと金をかえるという今の対策だけでは限られていると思います。小さいイノシシをとった場合、肉も余り取れない、肉を取って食べても余りおいしくないということで、しっぽだけ取って、あとは放しているはずで、でないと、しっぽがないイノシシがうろうろするはずがありません。ですから、このしっぽだけの対策では、決してイノシシは減らないと思います。しっぽで子どもをつくるわけではありませんから、しっぽがなくても子どもはできます。ですから、イノシシを減らすためには、とる人がふえること。そしてとる人が、幾らか金になるような施策をしてやることかと思います。

前任の、そのころは農水部長と言っていましたか、山下部長にはいろいろな資料も上げておりました。加工場あたりを建設するに当たっては、国からの補助もあるはずで、もしも加工場を建設してもらいますと、それを猟友会なりに委託をされる。そして、そこで肉の加工なんかをして販売することになれば利益が出るはずですから、維持管理はそういうふうにして猟友会あたりに委託をし、そこから利益が出た分の何%かを市に還元してもらおうというような方策もとれると思うんです。そういうことをしないと減りません。きょうも、私がかけている箱わなには入っていました。まだ処分もしていません。殺すのは簡単ですが、後の処分に困るわけです。

先ほど、どなたでしたか、ちょっとお聞きしましたが、松島のほうから肉をもらったと。しかし、臭くてとても食べられなかったという話も聞きました。それは、処分する際に順序よくやっていない。恐らく小便袋に穴があいて、肉全体が食べられなくなったのではないかと思います。

私もことし、春先からもう10匹ぐらい処分しています。処理しています。そして、それぞれの人たちに肉を食べてもらっていますが、牛肉あたりと混ぜて焼き肉にしたりしても、イノシシ肉のほうに手が出ます。それだけおいしいんです。何のにおいもしません。店から買ってきた牛肉や豚肉より、においもしません。処理の仕方では、こんなにおいしい肉はございません。加工場あたりを建設しますと、その肉をいろいろなものに加工できます。皆さんもよく食べていらっしゃるラーメンに入っている焼き豚、あんなふうにして。私は若いころラーメン屋をしたこともございますから、焼き豚のつくり方もよく知っています。ですから、シシ肉を焼き豚のようにつくって食べさせてみたら、どうやってつくったのか、こんなにうまいものはないと、食べた皆から喜んでもらいました。とったイノシシを、ただしっぽだけとって、あとは穴を掘って埋めるとかいうことをやっているようですが、これも限界がございます。どこにでも穴を掘って埋め

るわけにもいきません。

ですから市長、この際どうでしょう。私は今度の国からのいろいろな交付金でもって建設してもらえるものと心待ちにしていたのですが、イノシシのイの予算もついていませんでした。今すぐそういう予算をつけてくれとは申しません。来年度の当初予算あたりにでもつけてもらって、シシをとる皆さんに希望を持たせてもらえないかと思えますし、また田舎ではほとんどが家庭菜園なんです。認定農家は、姫戸あたりでは何軒ありますか。あとは、ほとんどが家庭菜園です。楽しみながら野菜等をつくっていらっしゃいますが、山里の畑はつくればつくるほどやられます。そして、つくっても仕方ないということであきらめて、耕作をやめられますと、ますます荒地が広がってまいります。イノシシが育つ条件が整っていきます。ですから、くどくどは申しません。どうでしょう、処分場、加工場あたりを建設してやろうという思いはありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今、議員御指摘の点につきましては、私も議員のいろいろな考え方も聞かせていただいたところでございます。何も取り組んでいないところではございません。そういう点では、いろいろ取り組みを考えているところでございますので、私たちの最短の、今の状況を報告させていただきたいと思えます。

まず、この処理場の建設の最短を想定した場合、特にうちに出向をしていただいております吉本審議員を主に人吉のほう、それから御所浦のほうなど現地のほうをいろいろ確認していただきまして、その処理場の建設についての取り組みを報告させていただきたいと思うところです。

まず最短で考えました場合、21年度で処理場施設の建設の基本方針を策定、それから22年度で用地、場所をどこにするか。イノシシを捕獲、屠殺してから30分以内で処理場まで運ばないといけないということも聞いております。そういう点では、その場所の選定も難しいかと思えますけれども、用地取得あるいは処理場の施設設計委託を含めまして、あと食品衛生法の営業許可とか、供用開始とかそういうのが、保健所とかの兼ね合いもありますので、そういう点でも、ちょっと時間がかかるかと思えます。そうしますと、今からそういう基本方針を含めて、最短でも23年度ぐらい、22年度末から23年度に向けていけるのではないかと考えているところでございます。

例えば、処理場をつくる場合の概算の費用といたしまして、御所浦で確認した中では1,100万円ほど事業費が要ります。これは、市のほうが8割ほど、1,100万円のうち800万円ほど助成しております。

それから、佐賀県の武雄市では2,100万円ほどかかっておりまして、国費で1,000万円ほど助成がっております。この助成が、九州農政局の有害鳥獣防止総合対策という形で、加工処理場施設建設に対する国の助成というのが、2分の1ほど補助がございます。これは23年度で終了予定という点を聞いておりますので、その付近を見据えて、私たちも行動を起こさないといけないかなと考えているところでございます。ただ、施設建設におきましては、いろいろとクリアしなければならない点もあるかと思えますけれども、今、そういう予定でいるところです。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、佐伯部長がおっしゃいましたが、そういうことは、以前からはっきりわかっていたはずで、それで、吉本審議員は何月でしたか、このイノシシの件で行きましたときに、多良木方面にちょっと処理場あたりを見に行きます。その際はどうぞというのでしたから、いつでも行きますよと言っておきましたが、後は音さたなしでした。そのときそのときに、右の耳から入れて、時間がたったら左の耳からぽんと出してしまう。人の話をどこまで真剣に受けとめているのか、そういうことを言いたくなります。ですから、人が、それぞれがいろいろなことで相談したり、意見を述べに来たりするかと思うんですが、皆さん、もう少し真摯に受け止めて後を対処しないと、いろいろなことで批判を受けることになりますので、そういう点に気をつけてもらいたいと思います。

今、部長がおっしゃいましたように国の助成金が23年度で終わるとするならば、なおさら急ぐべきだと思うんです。いろいろなことをクリアしなければならないことも知っています。保健所あたりからの書類ももらっています。保健所あたりがどういうところに重点的に力を入れるかもわかっています。

場所のことも言われましたが、前任者の川本部長とは協議もしていました。私の所有地で結構だと場所まで示していました。そして、その地域住民の方々それぞれの承認が要ということもわかっていますから、日ごろ地域の皆さんには肉を食べてもらっています。ですから、承認の印鑑は私一人でも寄せますということも申し上げていたんです。イノシシの問題を全然忘れていたのではありませんということでしたが、もう1年も過ぎて、ここにこうやって再度質問をさせなくても、今ここまで進んでいますとか報告でもあればいいんですが、23年、24年と言わず、来年あたりでは取り組みますということでもしてもらえませんか。場所とか何とかはこれはすぐできます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 確かに、今議員御指摘の点につきまして、不備があった点はおわび申し上げたいと思います。ただ、担当者を含めまして、この先イノシシ対策については十分考えていたところでございますので、その点も御理解いただきたいと思います。

ただ、ちょっと先ほど、最短を考えた場合の状況報告を概略でさせていただきましたけれども、21年から22年、そこら辺をめどに、私たちとしましても努力してまいりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） よろしく頼みます。市長、頼みます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） このイノシシの問題は、実は深刻な問題でありまして、19年、そして20年の12月議会でも何度となく討議されてきた問題です。

確かに、前任者の総務部長であった川本部長との間でも、イノシシの加工場をつくろうということで話を大分いたしました。私の心の中では、つくるといってゴースインは出していたと

ころですけれども、いざつくるという段階になりまして、地域の方との同意、あるいはその他法令上の問題等がいろいろあるということで、一時棚上げになったという経緯がございます。

ただ、しかしながら、また御指摘いただいたように、行政側としても実現に向けて動くべきだと思っております。実際、佐賀の武雄市でいのしし課という課までつくって、そして加工場までつくって、今ではそれが特産品になっているということでありますので、それを参考にさせていただきながら、実現に向けての運びをしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） ありがとうございます。楽しみにしています。私の周りにも相当関係者がおりまして、本当にいつできるのかなという声をいつも耳にしますので、この点よろしくお願いしておきたいと思っております。

3点目が副市長の人事についてでございますが、人事問題を何でここでかと言いますと、こういう雑誌を見ていました。自治体の情報誌です。雑誌の中でぼんと目に入ってきたのが、「意欲、幅広い視野を求め。副市長と教育長を公募」というところが載っていました。これは青森県の十和田市のことですが、4月1日から全国に公募をスタートしたということです。市長は小山田久さんという方ですから、青森の十和田市のほうに電話をかけてもらえばわかるかと思っております。その市長さんは、私と一緒に、意欲と熱意を持って政策に取り組める人を選びたいと。応募資格としましては、日本国籍を有して25歳以上。性別、学歴は問わない。私が考える元気な十和田市づくりを題として、課題論文5,000字以内で書いてもらいまして、所定の申込書とともに提出してもらおうということだそうです。ちなみに、これは市長の選挙のときの公約だったそうです。そして、選考委員会は外部の有識者を含めて構成し、論文などの書面審査をし、面接を行った上に適格な人を選考しまして、議会に承認を求めるといようなことだそうです。

また、この記事を読んだ後に、8月29日、今回の衆議院選の投票日前日の土曜日の毎日新聞です。これにもまた、載っていました。8月29日です。毎日新聞社説のところを読んでいましたら、下のほうに「視点＝衆院選 地方分権 人材なくして改革なし」という見出しで載っていました。これは、コウノトリを復活させた兵庫県豊岡市での話です。これもまた、幅広く公募をしておられたようですが、47都道府県に加え、アメリカからも来られまして、1,371人の応募があったそうです。それで、いろいろと進めている中で、その中から最終的に審査に残ったのが7人の方でありまして、その中で、アメリカのIT関連会社の社長を務めたこともあられる真野毅さんという方が選ばれて、市議会の議決を経て就任することになっています。

要するに、市長もかねがね言うておられますように、自分のところだけの市を考えるのではなくして、広く世界に目を転じて、小さな市でも世界に誇れるような、世界から尊敬されるようなそういう市をつくりたいと意気込んでおられるのが、この兵庫県豊岡市の市長です。国の定めた法令や通達による義務づけ、枠づけが削減されれば、市町村独自の条例づくりが要求される。そういう中であっては、法務の専門家が欠かせない。情報化に対応するにはITの専門家が、産業振興を図るには民間経済に精通した人材が求められる。そういうことから、こういう公募をされ

ているようです。

こういう記事等を見まして、ああ、うちには副市長も置かないで。ここ2年半、川端市長を見る限りでは、一人で走り続けて頑張っはいらっしやいますが、ただ若さに任せて頑張っているのではないかという気がします。そして、日ごろ顔を見てみましても、何か疲れて、たまに笑顔を見るときがありますが、無理して笑顔をつくっているのではないかと、私はそのように見ていました。

日程を見てみますと、きょうは東京、あすは大阪というように、いつも外のほうにもしっかりと出ていって、いろいろな企業を呼べないかという観点から頑張ってもらっていますけれども、精神的にも身体的にも相当疲労が蓄積していると思って、心配をしているところです。

市長、どうでしょう。正直なところ、少し疲れていませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 疲れてないということを言えば、うそになると思います。疲れてはおりません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） だろうと思います。市長、時には高い山に登りまして、どーんと腰をおろされて、下を見てみてください。市民が、どういう考えで日ごろ暮らしているのか、どういう意見を持っているのか、市政に対して今どんな不満を持っているのか。あるいは市民だけではなくありません。足元の職員みんなが、どういう気持ちで今、行政に当たっているか、どんな気持ちでいるか、何か、職員も疲れてはいないか、疲れているとするならば、どういうところ、どういう点で疲れを感じているのか、あらゆる面を。自分が心にゆとりがなくて、見えてもこないと思います。

ちなみに、市長のプライバシーにも触れるかと思うのですが、どうですか、市長。家に帰って、奥さんに優しい言葉一つでもかけていますか。私が想像するところによりますと、とてもそういう言葉は出ないだろうと。私もそうです。疲れたら、家に帰ってもむつつとしています。何か嫁あたりの言葉かけが悪かったら、かちんと来て、いきなり大きくなり声を発したりします。

竜平ちゃんでしたか、お子さんは。9ヶ月ですか。今一番かわいい盛りです。仕事を終わって家に帰って、竜平ちゃんを抱きしめてあやす、そんな時間がありますか。あるいは、3人でどこかに、奥さんともども親子3人、竜平ちゃんが喜ぶような所に連れていって、遊ぶ時間がありますか。土曜、日曜もびっしり詰まった日程で大変だと思うんです。

ですから、この際、市長も正直に言うてみてください。副市長と言うならば、職場での女房役です。他人には言えなくても、嫁さんには話せることがあるでしょう。副市長、要するに職場での女房役もそのとおりだと思うんです。もう、2年半やってきました。あした副市長を選任して、どうだこうだとは言いません。例えば、来年の、22年度の3月議会、定例会あたりには提案をしてみませんか。だれもいなかったら、私でも結構です。幾らかなりかは力になれると思います。市長、本当に、副市長のことを真剣に考えてみませんか。考えてはいらっしやると思うんです。

私が言いましたような、こういう新聞とか週刊誌あたりに載っていたような公募とか何とかではなくして、いろいろな思いがあらわれるかと思うんですが、私どもも、正直なところ必要といつも見えています。余りに働きすぎです。その割には報酬が低すぎます。職員が何か不祥事を起こすと、自分の身を削って報酬を削減したり、ばからしいではありませんか。私なら、今のような市長の報酬、そして何か不祥事があれば自分を削らなければならないというような市長職なんてやっていられません。月に200万円ほどの報酬があれば、いささかとも我慢はしますが、100万円もいかない金額で、わが身を削って、市民のため、市のためということで頑張っているんですけども、どうです、来年あたり提案しませんか。きょうあたり、帰って奥さんとも相談してみてください。

最後に、今の副市長人事についての市長のお考えを聞いて、私の質問を終わりとします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私のプライベートまで御心配いただいて、ありがとうございます。

副市長については、率直なところを言って、どなたかなっていただきたいというのが正直な本音であります。

それと一方で、行政運営についても、やはり内政の取りまとめ役として、一步離れた見地から、そういう職責を担う方というのが、組織的に必要という時期に入っております。これまでの2年間は、言ってみれば私のトップダウン式なやり方でやった経緯がありますけれども、これも実は、いい部分、悪い部分がありまして、逆に職員の方が迷惑する部分もあるんですね。

ですから、やはり副市長という立場の方がいらっしやいまして、その中で内政をまとめる、あるいはほかの団体の方々との折衝をしていただいて、十分な手続きを踏まえた上でのさまざまな政策展開、こういった部分、これからの上天草市には確実に必要だと思っております。上天草市が近代的に、組織的に機能する、次のステージに入っているのではないかと実感しておりますので、できれば副市長人事を出させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 皆さん、その折にはよろしく申し上げます。

副市長、家庭的に言いましても、私の女房を考えてみましても、一つのクッション役にもなるはずです。今、市長も本音のところを申されました。その副市長の人事案件が出ましたら、議員の皆さん、よろしくお願いを申し上げておきます。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、20番、猪塚安親君の一般質問が終了しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派研政クラブの西本です。

最後になりましたけれども、議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めたいと思います。私は、機構改革についてと、松島庁舎についての2点について質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、松島庁舎における機構改革についてでございますが、合併をいたしまして5年がたち、市民もやっとなれてきて、スムーズな利用をされていると思っておりますが、今年4月より市民生活部長が大矢野庁舎へ移動され、さらに来年度は環境衛生課が大矢野庁舎へと移行するようなことを聞きますが、それは決定されているのですか。お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現在の市役所の組織体制は6部署から成っております。大矢野と松島庁舎にそれぞれ3部署を置いております。御指摘の環境衛生課は市民生活部に属しておりまして、現在は松島庁舎で業務を行っていますが、今の計画では来年度に大矢野庁舎に移す予定でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市民生活部の構成を見てみると、大矢野庁舎には大矢野窓口センター、税務課、納税課、松島庁舎には市民窓口課、環境衛生課、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所となっています。以上のような状況の中で、旧4町を管轄する市民生活部長は、距離的、時間的に松島庁舎で業務をされたほうが効率がいいと思っておりますが、いかがですか。お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 一連の組織再編は、19年度以降の行政改革の一環としてやっております。その目的は組織のスリム化であります。そういう中で、市民及び地域の窓口分野と市民生活に直結する分野を集約して、利便性を向上させるとともに事務の効率化を図るためのものでございまして、今年度、部長席を大矢野庁舎に移したのもこれらの理由によるので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、利便性を向上させると言われましたけれども、私は利便性はないと思います。また環境衛生課は、私も住民の相談の件でよく利用してはいますが、行くたびに苦情の電話、要望などがさまざま、職員は対応に苦労されています。

例えば、姫戸、龍ヶ岳の峠にごみが捨てられているから、どうかしてもらえないかとかの電話があり、苦情対応に出かけておられます。

また、野良犬が多くて困っているので、捕獲してもらえないかなど、いろいろな所から苦情の電話がかかり、その都度出かけられて対応されております。来年4月から環境衛生課が大矢野庁舎に移転した場合、住民からの苦情対応については、距離的、時間的に効率が悪くなるし、また住民サービスを低下させないためには職員の増も必要かと思っております。

合併して5年過ぎ、組織等も充実されて、市民には広報などで周知徹底をされている中で、なぜ大矢野庁舎に部課を集中させる必要があるのですか。お尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申しました行政改革の中での組織再編でございます。今御指摘の野犬の捕獲とか、あるいはごみ処理の問題等々の要望に対する動きというのは相当のものがあるという部分については認識しております。

それと、市の中心部に位置しております松島庁舎に環境衛生課をおいたほうがいいのかという御意見だと思いますが、仮に大矢野庁舎に環境衛生課を持ってきましても、その機動性等を維持あるいは向上させれば、決して市民サービスの低下を招くことはなく、また、大きな問題も発生しないのではないかと認識のもとでの計画でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、機動性を向上させれば、決して住民サービスの低下を招くことはないということですが、私は、この辺はちょっと納得いかないんですが、説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私どもがモットーにしております部分なんですけど、与えられた仕事は速やかに、スピーディーにやるということが、市民の期待にこたえるという部分でございますので、そういう意識の部分で職員がさらに向上させれば、たとえ距離が長くなったにしても、そういう意識改革あるいは組織の動きによって相当の部分が変わって、いい方向に向かうだろうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、市民生活部長は現在、松島庁舎、姫戸、龍ヶ岳統括支所には週に何回行かれていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 現在、私が松島庁舎に行っておりますのは、決済等がございますので、週に1回ないし2回は行っております。また、統括支所のほうには、残念ながら月に1回か2回ぐらいしか行っておりません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 松島庁舎には何回と言ったですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 週に1回ないし2回行っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 1回、2回ではちょっと少ないと、私は思うんですね。なぜならば、地域の状況を把握するためにも、もう少し回数をふやしたほうが良いと私は思いますけれども、

どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 今御指摘ありましたけれども、なるべく行きたいとは思っておりますけれども、こちらでも三つの課を担当しております。また、先ほど言いましたが、直接行って決済等もいたしますけれども、文書が毎日、松島庁舎から参りますので、その分につきましては特に支障を来していないと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） どういう問題で、支障がありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 結局、何か問題がある場合には原課の、例えば、松島庁舎なら松島庁舎から相談に参りますし、また行かなければいけないときには私から出かけて行って、相談に乗っているというような状況でございますので、市民生活につきましては、大矢野庁舎におりましても、ある程度の把握ができておりますので、そういうことで、週に1回ないし2回行っているというような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。

では、今まで松島庁舎に1回か2回、姫戸と龍ヶ岳に1回くらいでしょう。そうすると、住民サービスの低下にはならないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 市民生活部長の職から言いますと、原課のほうで松島庁舎は松島庁舎、それから統括支所は統括支所のほうで課長がおりまして、職責を十分果たしていると思っておりますので、部長職といたしましては、市民生活には支障を来していないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、部長は松島庁舎のほうに帰るつもりはないんですね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（村田 一安君） 先ほど総務企画部長から申し上げられましたように、今年の4月から大矢野庁舎にこの席を置くということになりましたので、私はその機構改革の中で、大矢野庁舎のほうに在席していると認識をいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） それでは、機構改革の内容を総務企画部長、答弁できますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） それは――。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、市民生活部長が、機構改革の中で大矢野庁舎に移ったということ

ですから、どういうことで移ったかということをお答えできませんかということです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申し上げましたが、当然、事務の効率化という部分もありますが、市民及び地域の窓口分野と市民生活に直結する分野を集約してということで先ほどお答えをしたわけですが、そういう理由で組織がえをいたしまして、市民生活部の内容も変わりました。これまでとは相当変わっております。そういう根拠に基づいて再編を行いましたし、また来年度、環境衛生課をこちらのほうに移設するというのも、その計画に基づいてでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、住民サービスの低下にならないように一応要望して、次の質問に入りたいと思います。

続きまして、松島庁舎建設についてお尋ねをいたします。先日、新宅議員の一般質問の中で松島庁舎建設については、総務企画部長の答弁の中でまだ場所は決まっておりましたけれども、建設するというので私は理解しました。くどいようですけれども、間違いありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 合併協定の中での約束ごとでございます。また、非常に重要な事項でもあります。そういうとらえ方からしますと、当然尊重しなければならないと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市長、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 合併時の約束ごとということで物事が進んできたところでありますが、財政健全という大きな課題が生じたので、一たん棚上げという経緯でございました。しかしながら、少しずつではありますけれども、財政の見通しが見えてきたというところであります。また、合併後さまざまな地域間の問題が出ている中で、松島地区をどう振興していくかという点もかんがみなければいけないという立ち位置にあります。

また、合併時約束したことが果たされないということであると、市民感情という点でも、解決ができないこととなります。それらを総合的にかんがみまして、この問題については無視できない問題であるというのが、我々の結論でございます。

要は、いつ、そして、どういうものかというような具体的な話が今後始まるわけでありましてけれども、それについては、でき得る限り民主的な手続にのっとり、市民の皆様の声をすくい上げた形で、市民全体の財産となるようなものを目指していただきたいと思っております。

また、具体的な期間についても、今後1年、2年でどうこうということは不可能だと思いますから、十分議論していただいて、方向性を見出していきたいと思っております。

いずれにしましても、私としても、合併時の協定項目については尊重する立場でおりますので、

その点をまず御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。まだはっきりつくれるという段階ではないと、私は受け取りました。

では、新宅議員から質問があって、私も大体わかりましたけれども、聞かれなかった点を後で補足質問をしたいと思います。

先日、予算質疑の中で、総務企画部長の答弁では、調査委託料で計上した建設場所については商工会の裏ということでしたが、建設ありきの測量ではないという答弁でしたので、この場所が適地でないのなら、私の個人的な考えですが、現在の保健センターの場所に建設する予定はないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今おっしゃったとおり、今回の補正の意味というのは、そういうことがございます。

それで、新宅議員の御質問にもお答えいたしました。現在庁内でのプロジェクトチームの編成を既に終えてやっておりますし、来年度、民間の有識者を入れた中での検討会も設置するという予定でございます。

そういう一連の協議の中で、当然、今おっしゃったような場所等についても、論議が深まるものと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今の保健センター跡も老朽化して、解体の時期に来ています。それは屋敷が多分足りない場合には、周辺の土地を買収して建設するのも一つの方法だと思いますけれども、その点はどうお考えですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 仮のお話をさせていただきますけれども、先ほど申しました庁内での協議、あるいは民間の方々にお入りいただいた中での協議の中でそういう答えが出て、どうしても用地として狭いということであれば、今、西本議員がおっしゃったような問題点も浮上し、解決をしなければいけないだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。その点は、よろしく願いしておきます。

次に、先日総務企画部長の答弁で、7月に庁内で検討委員会を発足されたということでしたが、プロジェクトチーム員の構成、人数、今までの実施回数、会議内容についてお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 現在のところ、会議は2回やっております。7月に発足しまして、8月に2回目を開いております。

構成メンバーですが、総務課1人、財政課2人、それと企画政策課が所管しておりますので、

そのときにもよりますけれども、企画政策課は基本的には2人ということで現在作業をしておりますが、今後いろいろな問題が当然出てきます。また、いろいろな問題を多角的に論議しなければいけないので、これに例えば建設課であったり、あるいは監理課であったり、その他必要な部署を加えていくことになるだろうと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、今後のプロジェクトチームのスケジュールについてお尋ねしたいと思いますけれども、もうできていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今お答えしましたように、7月に発足して現在2回開いております。できれば年度内に、相当といいますか、ある程度の庁舎内での答えを出せるような回数を重ねて、協議をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） もう少し、内容の濃い言い方はないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 内容の濃いということですので、具体的に申し上げます。

第1回目の会議の折には、経緯という部分をお互いに共通認識いたしました。その中で、その答申に出てきていた文言、松島庁舎の建設規模、場所がどこなのか。その後、市の対応がどうであったのか、あるいは最近の動きがどうなのか、そこら付近をまず調べて共通認識を図りました。その後、検討事項として、五つほど柱を立てております。公共施設全体のあり方、事業廃止等の見直しについて、あるいは庁舎の規模、機能について、あるいは建設予定地の検討、建設費用等々を、第1回目には検討しております。

それと2回目ですけれども、今回補正予算を組ませていただきましたが、その補正予算についての協議を行っております。どういう部分で補正予算を計上すべきかという検討で、六つほど考えました。例えば、答申に載っております建設予定地周辺のボーリング調査であったり、あるいは低地帯でございまして、周辺の水害時における冠水調査、これは流水面積等による被害予想調査ということなんです、こういうことを6点挙げまして、その中に、今回補正を出させていただきました、答申にある建設予定地の確定測量調査ということで、そういうことを論議いたしまして、今回につなげております。

それと、先ほど一番肝心なことを言っていなかったんですが、私もそのメンバーの中に入っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。

21年度にプロジェクトチームをつくって検討されていますけれども、22年度、23年度、24年度というような、そういう計画はないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 先ほど市長が答弁しました内容と重複いたしますが、今年度そういう形で、内部で検討会を進めてまいります。また、来年度につきましては、民間の有識者を含めた検討委員会を立ち上げ、論議を交わしていただきます。

それと、23年度に検討委員会の答申をいただくようなことにならないかと思いますが、そうしますと平成24年度以降に、先ほど申しました合併協定書の中の約束ごとである庁舎建設を尊重しながら、実現に向けての動きが出てくるかと思えます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

もう少しマイクを使って、発言をお願いします。

○**6番（西本 輝幸君）** 先ほどの答弁に、民間の有識者を含めた検討委員会で討論すると言われましたけれども、その構成は大体わかっていますか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 本来、プロジェクトチームの中で今後その点についても協議し、また市長とも御相談しながら決めていかなければいけないかと思えますけれども、当然、多方面から人選をすることになるかと思えます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** 松島に例えれば、どういう方を選任される予定ですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** まだそこまで答えを出しておりませんので、軽々に申し上げることはできませんが、例えば、議会の方であったり、あるいは各種団体等の方であったり、その形態は、そういう形になるのではないかと思えます。

ただ、きょうここで、こういうメンバーですという部分までの答えを申し述べるまでには、現在まだ至っておりません。その点は御理解いただきたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 西本君。

○**6番（西本 輝幸君）** 24年度に着工するならもう少し、あと1年ぐらい繰り上げてスケジュールを組まないことには、間に合わないのではないですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 庁舎の規模等にもよります。もちろん、場所にもひよっとすると関係するかもわかりませんが、いずれにしても合併特例債の使用可能期限が25年度になっておりますので、遅くとも24年度までに仮につくるということになれば可能だと思います。

ただ、今おっしゃった、前倒しはできないかということではありますが、御存じのとおり、小中学校の統廃合の問題、あるいは耐震化の問題というような新たな事業が出てきていますし、また今後出現するかと思えます。そうしましたときに、限られた予算の中で、あるいは財源の中で、どれからやっていくかという部分に突き当たるわけですが、今の方針としては、まず小中学校の整備を最優先にしながら、松島庁舎の問題も並行して考えていくようにしております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 先ほど川口議員から質問があつておりましたけれども、なるべく庁舎をつくってもらわないと、商工会とか観光協会の合併についても影響するのではないかと思うんです。ですから、庁舎を早くつくることによって、そういういろいろな問題が解決するのではなかろうかと思えますけれども、その点はどう考えておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今御指摘の件ですが、仮に商工会なり観光協会の統合を阻害している大きな原因が庁舎問題であれば、当然のように、庁舎ができることによって姿形は変わってくるだろうとは思いますが。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、先ほど聞き忘れましたが、この検討委員会のメンバーは有識者と議員と言われましたけれども、前回の会議に入った方がおられるのでしょうか。ちょっと私わかりませんが。統合するときのメンバー、構成員の中から選ぶのですか。最初、調印したときの検討委員会ですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 松島庁舎問題検討委員会ということですが、そのメンバーの中からどなたかをお選びするということまでは、現段階ではまだ決めておりませんので、来年度の設置に向けて加速したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、何回言っても同じ答弁だと思いますので、一応私の質問はこれで終わりたいと思えますけれども、また次回に質問させてもらいますので、よろしく願います。

以上で終わります。どうも、ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、6番、西本輝幸君の質問が終了しました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

ここで、あす以降の日程について御連絡いたします。

あす11日は経済建設常任委員会を開催し、14日月曜日は文教厚生常任委員会及び総務常任委員会が開催されますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時44分